常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年12月改訂

愛知県常滑市

【愛知県常滑市】

人口/58,284 人（平成 28 年 1 月末日現在）

世帯/23,472 世帯（平成 28 年 1 月末日現在）

面積/55.89 ㎢

北緯/34 度 53 分　東経/136 度 50 分

東西/6 ㎞　南北/15 ㎞

ごあいさつ

日本の総人口は、平成 52(2040)年に 1 億 728 万人、平成 72(2060)年には 8,674 万人に急激に減少すると推計されています。そこで、国は、平成 26(2014)年 11 月にまち・ひと・しごと創生法を制定し、同年 12 月に、平成 72(2060)年に 1 億人程度の人口を確保するとした長期ビジョンと総合戦略を閣議決定しました。これは、国や地方自治体が人口の大都市圏への一極集中を是正し、地域に暮らしやすい環境を実現しようとするものです。

本市においては、平成 17 年 2 月に中部国際空港セントレアが開港し、幸い空港関連従業員を中心に転入者が増加し人口は増えています。しかしながら、いずれは人口流入が落ち着き、人口減少に向かうものと考えています。

このたび、全国・世界から『ひと』を呼び込み、産業の活性化により『しごと』をつくり、結婚・出産・子育てを支援し、健康長寿で住みやすい『まち』を目指す「常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

本戦略の推進に当たっては、平成 28 年度からスタートします第 5 次常滑市総合計画と整合を図りながら、「常滑一番。」と実感できるよう、市民の皆様とともに取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本戦略の策定に当たり、議員や常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の委員の方々、貴重なご意見・ご提案をいただきました市民の皆様に心より感謝申し上げます。

平成 28 年 2 月

常滑市長　片岡 憲彦

目　　次

はじめに
第１節　常滑市まち･ひと･しごと創生総合戦略の趣旨　・・・・・・・・・・・・　1
１　位置付け・目的　・・・・・・・・・・・・　1
２　計画期間　・・・・・・・・・・・・　1
３　基本的な考え方　・・・・・・・・・・・・　1
（１）国の総合戦略との関係　・・・・・・・・・・・・　1
（２）第５次常滑市総合計画との関係　・・・・・・・・・・・・　2
（３）ＰＤＣＡサイクルによる実効性の確保　・・・・・・・・・・・・　3

第１章　人口ビジョン編

第１節　人口ビジョン編の位置付けと人口動向分析　・・・・・・・・・・・・　7
１　人口ビジョン編の位置付け　・・・・・・・・・・・・　7
２　対象期間　・・・・・・・・・・・・　7
３　人口動向分析　・・・・・・・・・・・・　7
（１）総人口及び年齢構成３区分別人口の推移　・・・・・・・・・・・・　7
（２）中部国際空港開港の影響と関西国際空港の事例　・・・・・・・・・・・・　10
（３）出生・死亡・転入・転出数及び人口動態の推移　・・・・・・・・・・・・　12
（４）性別・年齢階級別の人口移動の状況　・・・・・・・・・・・・　13
（５）人口移動の状況　・・・・・・・・・・・・　14
（６）昼間及び夜間人口等の状況　・・・・・・・・・・・・　15
（７）合計特殊出生率及び出生数の状況　・・・・・・・・・・・・　16
（８）年齢別未婚率の推移　・・・・・・・・・・・・　17
（９）産業別就業状況　・・・・・・・・・・・・　18
(10)人口動向分析まとめ　・・・・・・・・・・・・　19

第２節　人口推計と人口の将来展望　・・・・・・・・・・・・　20
１　人口推計　・・・・・・・・・・・・　20
（１）社人研推計準拠、日本創世会議推計準拠、市独自推計の総人口の比較　・・・・・・・・・・・・　20
（２）人口減少段階の分析　・・・・・・・・・・・・　23
（３）仮定値による人口推計　・・・・・・・・・・・・　24
２　人口の将来展望　・・・・・・・・・・・・　26
（１）現状と課題の整理　・・・・・・・・・・・・　26
（２）目指すべき将来の方向　・・・・・・・・・・・・　26
（３）人口の将来展望　・・・・・・・・・・・・　27

第２章　総合戦略編

第１節　策定に係る視点 ・・・・・・・・・・・ 30
　１　基本的な視点 ・・・・・・・・・・・ 30
　２　重要な視点 ・・・・・・・・・・・ 30

第２節　基本目標と施策・事業 ・・・・・・・・・・・ 32
　１　人が集う魅力あるまちづくり ・・・・・・・・・・・ 33
　（１）シティプロモーションによる常滑の魅力の創造・発信 ・・・・・・・・・・・ 33
　（２）インバウンド受入れの環境づくり ・・・・・・・・・・・ 34
　（３）空き家の利活用による定住促進 ・・・・・・・・・・・ 34
　（４）海を生かしたスポーツ大会等の充実 ・・・・・・・・・・・ 35

　２　産業の活性化と働く場づくり ・・・・・・・・・・・ 36
　（１）農漁業の担い手の確保・育成支援と６次産業化の促進 ・・・・・・・・・・・ 36
　（２）常滑焼の継承と振興 ・・・・・・・・・・・ 37
　（３）企業誘致などによる働く場の確保 ・・・・・・・・・・・ 37

　３　結婚・出産・子育て支援と充実した教育環境づくり ・・・・・・・・・・・ 38
　（１）結婚・出産・子育ての支援 ・・・・・・・・・・・ 38
　（２）子育てと仕事の両立の支援 ・・・・・・・・・・・ 39
　（３）教育環境の充実 ・・・・・・・・・・・ 39

　４　将来にわたって健康的で住みやすいまちづくり ・・・・・・・・・・・ 40
　（１）健康づくりの推進 ・・・・・・・・・・・ 40
　（２）既成市街地や地域コミュニティの活性化 ・・・・・・・・・・・ 41
　（３）公共施設マネジメントの推進 ・・・・・・・・・・・ 41

参考資料
　・　将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度 ・・・・・・・・・・・ 44
　・　市民の意向や要望 ・・・・・・・・・・・ 45
　・　まちづくりに係る意見等及び主要課題 ・・・・・・・・・・・ 47
　・　地区別人口の推計 ・・・・・・・・・・・ 48
　・　策定体制 ・・・・・・・・・・・ 52
　・　策定に係る経過等 ・・・・・・・・・・・ 52

用語解説 ・・・・・・・・・・・ 56

はじめに

第１節　常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略の趣旨

１ 位置付け・目的

平成26年11月に公布・施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国においては、平成26年12月に、2060年に１億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」という。）と、2015～2019年度の５か年の目標と施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）を策定しました。

本市においても、常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「市総合戦略」という。）として、第１章「人口ビジョン編」で「人口の将来展望」を示し、第２章「総合戦略編」で本市におけるまち・ひと・しごと創生の実現に向けた取組の視点や目標、施策・事業をまとめました。

２ 計画期間

市総合戦略の計画期間は、平成27(2015)年度から平成31(2019)年度までの５年間とします。

３ 基本的な考え方

（１）国の総合戦略との関係

国の総合戦略においては、以下に示す４つの基本目標を設定し、また、地方における様々な政策による効果を集約することで、「人口減少の歯止め」、「東京一極集中の是正」を着実に進めていくこととしています。

市総合戦略においては、国の総合戦略における政策５原則や基本目標等を基にして、本市における、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生に向けて関連する施策を位置付けました。

■国の総合戦略の基本的な考え方と政策５原則等

１　国の総合戦略の基本的な考え方

（1）人口減少と地域経済縮小の克服

・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる。
・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
　①東京一極集中を是正する。
　②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
　③地域の特性に即して地域課題を解決する。

（2）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

２　「まち・ひと・しごと創生」政策５原則

（1）自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

（2）**将来性**

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

（3）**地域性**

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

（4）**直接性**

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施する。住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

（5）**結果重視**

明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

３　４つの基本目標

①地方における安定した雇用を創出する
②地方への新しいひとの流れをつくる
③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
④時代にあった地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

（２）第５次常滑市総合計画との関係

平成28年度から36年度の９年間を計画期間とする第５次常滑市総合計画（以下「市総合計画」という。）は、将来の都市像を「感動を 次代につなぎ 世界に開くまち とこなめ　～焼き物・海・空を生かして～」とした、市の総合的なまちづくりの指針となるものです。

市総合計画では、９年間の計画期間を前期５年(平成28(2016)～32(2020)年度)、後期４年(平成33(2021)～36(2024)年度)に分けて、具体的な取組施策を盛り込んだ基本計画及び実行計画を策定し、計画を推進することとしています。

市の総合的なまちづくりの指針である市総合計画と、計画期間が平成27(2015)～31(2019)年度の５年間とほぼ同一の期間となる市総合戦略の施策は、整合性を確保しています。

【市総合計画と市総合戦略の関係イメージ】

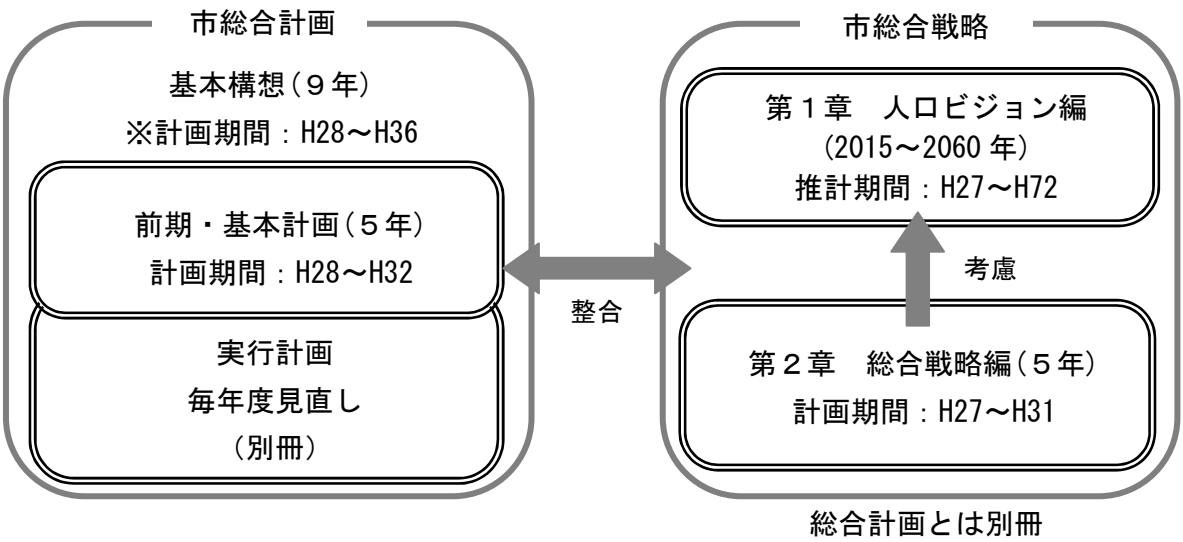

（３）ＰＤＣＡサイクルによる実効性の確保

市総合戦略を推進するに当たっては、PDCA(計画（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、見直し・改善（Action））の各過程において、市民、企業、行政など市全体で取り組み、実効性を確保することが必要となります。

また、重要業績評価指標（KPI※1）については、単に実施した事業の量を測定するのではなく、その結果によって得られた成果を測定することとし、そうした成果目標を明確化することで、市全体での目標の共有化と成果を重視した取組を進めることとします。

① 計画（Plan）

市総合戦略は、市民アンケート結果やまちづくり会議などの多様な意見等を踏まえて整理した「まちづくりの主要課題」を基に、施策の優先順位や方向性について産学金労言で構成する「常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」（以下「推進会議」という。）において協議し、策定したものです。

② 実施（Do）

策定した市総合戦略については、幅広く情報発信するとともに、各分野において関連する市民、企業、行政等で協働し推進します。

また、選択と集中を行うことで、実効性を確保し推進力を高めます。

③ 点検・評価（Check）

各施策の実施状況及び成果については、計画で定めた重要業績評価指標（KPI）を基に毎年度、点検・評価を行うとともに、推進会議による効果の検証を行います。点検・評価、効果の検証結果については、市民に公表し、共に評価を実施します。

④ 見直し・改善（Action）

毎年度実施する点検・評価及び効果の検証結果を踏まえ、施策の見直し、必要に応じて市総合戦略の改訂を行います。

なお、国において開発したRESAS（地域経済分析システム）の機能が随時追加されていることから、RESASの機能について研究し、KPIの設定や見直しに利用してPDCAサイクルに生かしていきます。

■PDCA サイクルのイメージ

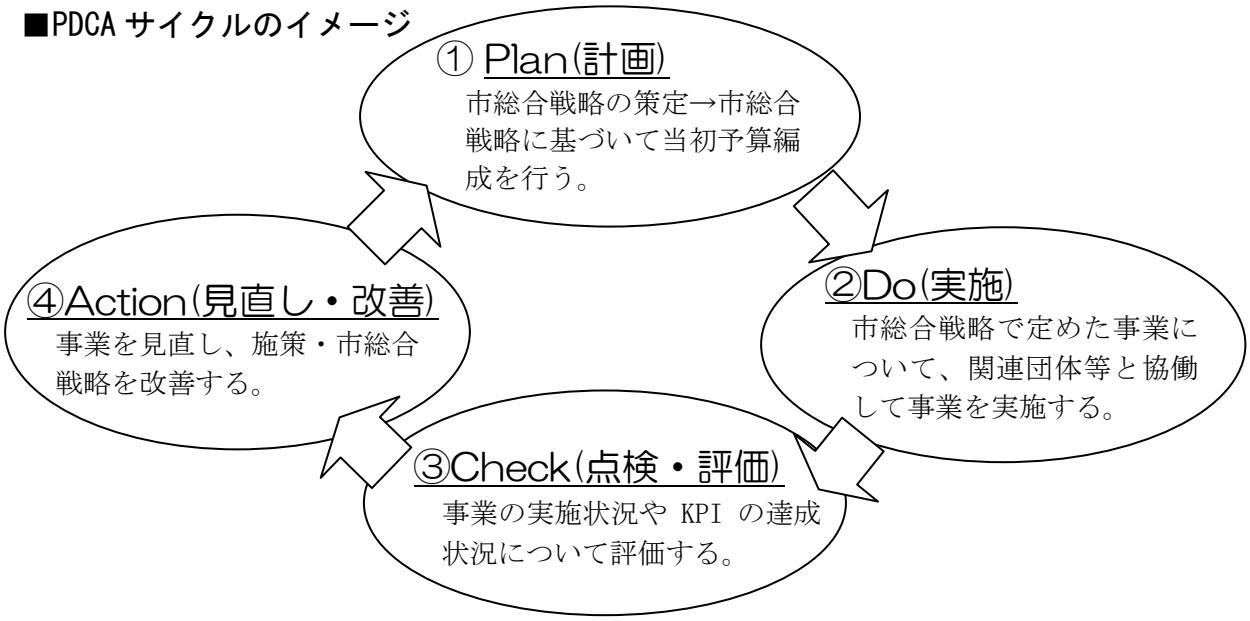

第１章

～人口ビジョン編～

～人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察～

第１節　人口ビジョン編の位置付けと人口動向分析

１　人口ビジョン編の位置付け

第１章「人口ビジョン編」は、市の人口について、これまでの推移・現状の把握及び分析を行い、今後の人口の将来展望を示すものです。

その考え方については、平成28(2016)～36(2022)年度を計画期間とする市総合計画との整合を図るものとします。

２　対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国が平成26年12月に策定した国の長期ビジョンの期間を踏まえ、平成72(2060)年とします。

３　人口動向分析

(１)総人口及び年齢構成３区分別人口の推移

○市の総人口は、昭和53(1978)年の55,707人をピークに減少を続けてきましたが、平成17(2005)年２月の空港開港を契機に毎年増加し、平成27(2015)年３月末日には57,830人となっています。

○年少人口(０～14歳)及び生産年齢人口(15～64歳)は、空港開港までは減少が続きましたが、空港開港を契機として増加に転じ、以降、増加しています。

○老年人口(65歳以上)は一貫して増加しており、平成６(1994)年には年少人口を上回りました。

【図１：総人口及び年齢構成３区分別人口の推移】

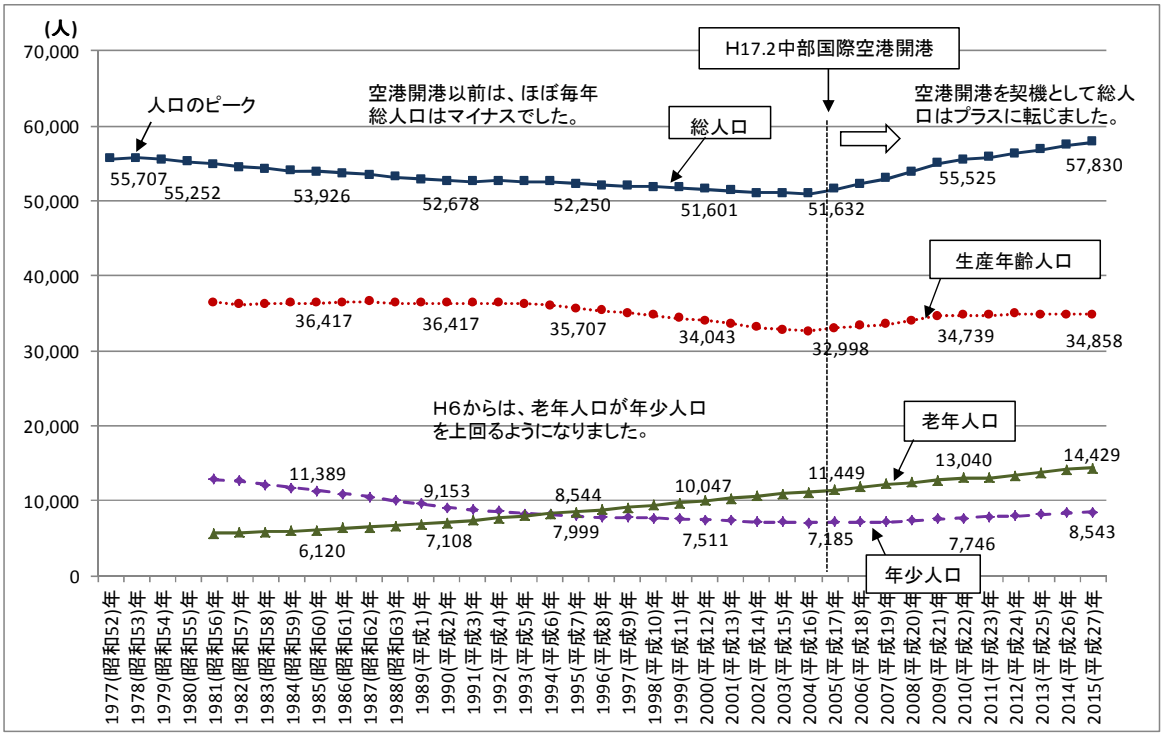

資料：住民基本台帳より作成　各年３月末日現在

※昭和55年以前は、年齢構成３区分別のデータなし

○本市の人口ピラミッドは、二つの大きな膨らみがあり「ひょうたん型」となっています。全国の人口ピラミッド(図３)と似ていますが、年少人口、20歳代から30歳代及び第二次ベビーブーム世代については、全国の人口ピラミッドに比べて厚みがあります。これは、空港開港に伴う空港関連従業員等の流入及び土地区画整理事業区域等への流入による人口増加が要因として考えられます。

【図２：平成27年3月末時点の市の人口ピラミッド】

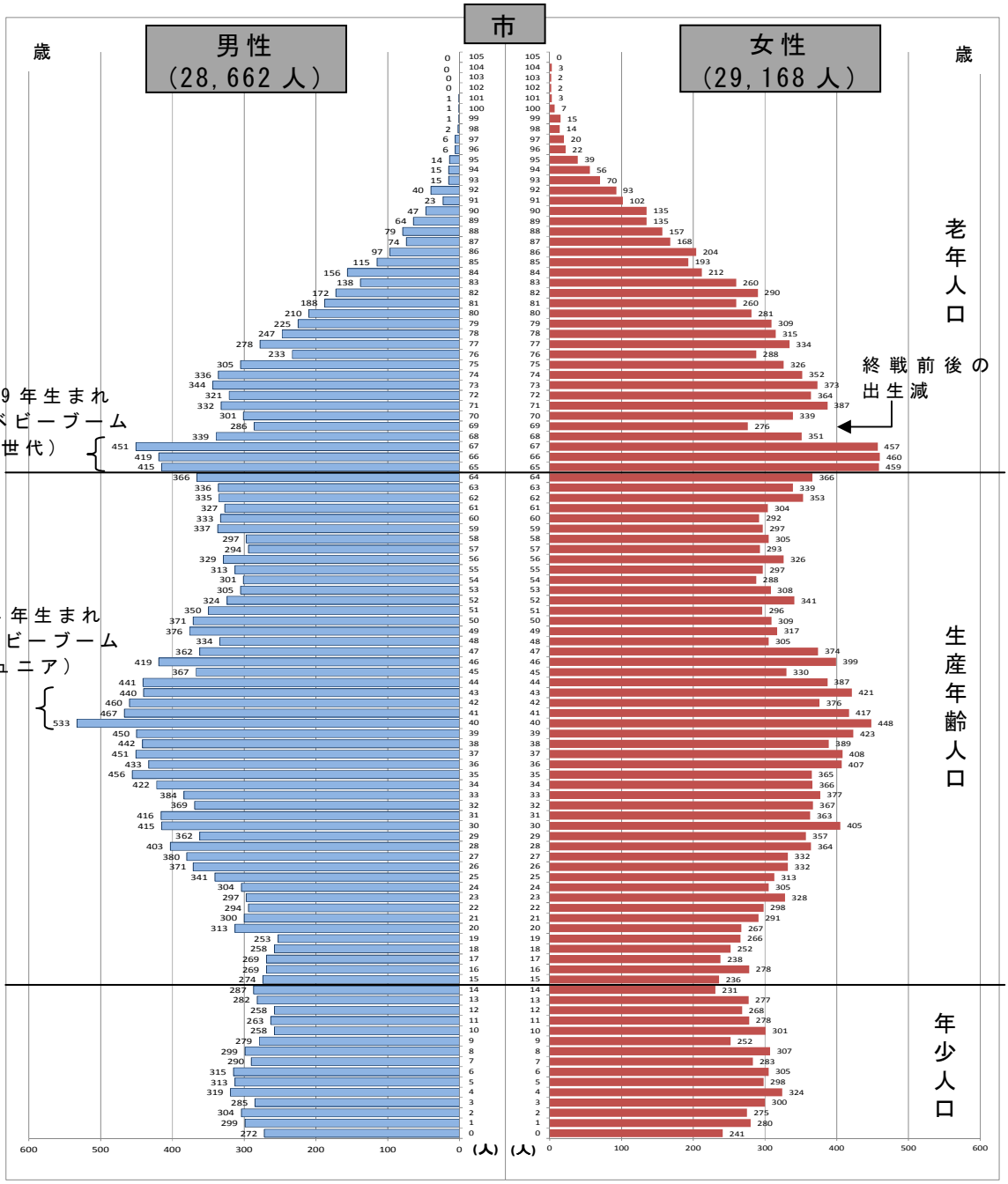

資料：住民基本台帳より作成

○全国的には、第二次ベビーブーム以降、第三次ベビーブームがなかったことが、人口減少の一つの要因となっていると言われています。

【図３：平成 26 年 10 月 1 日時点における全国の人口ピラミッド】

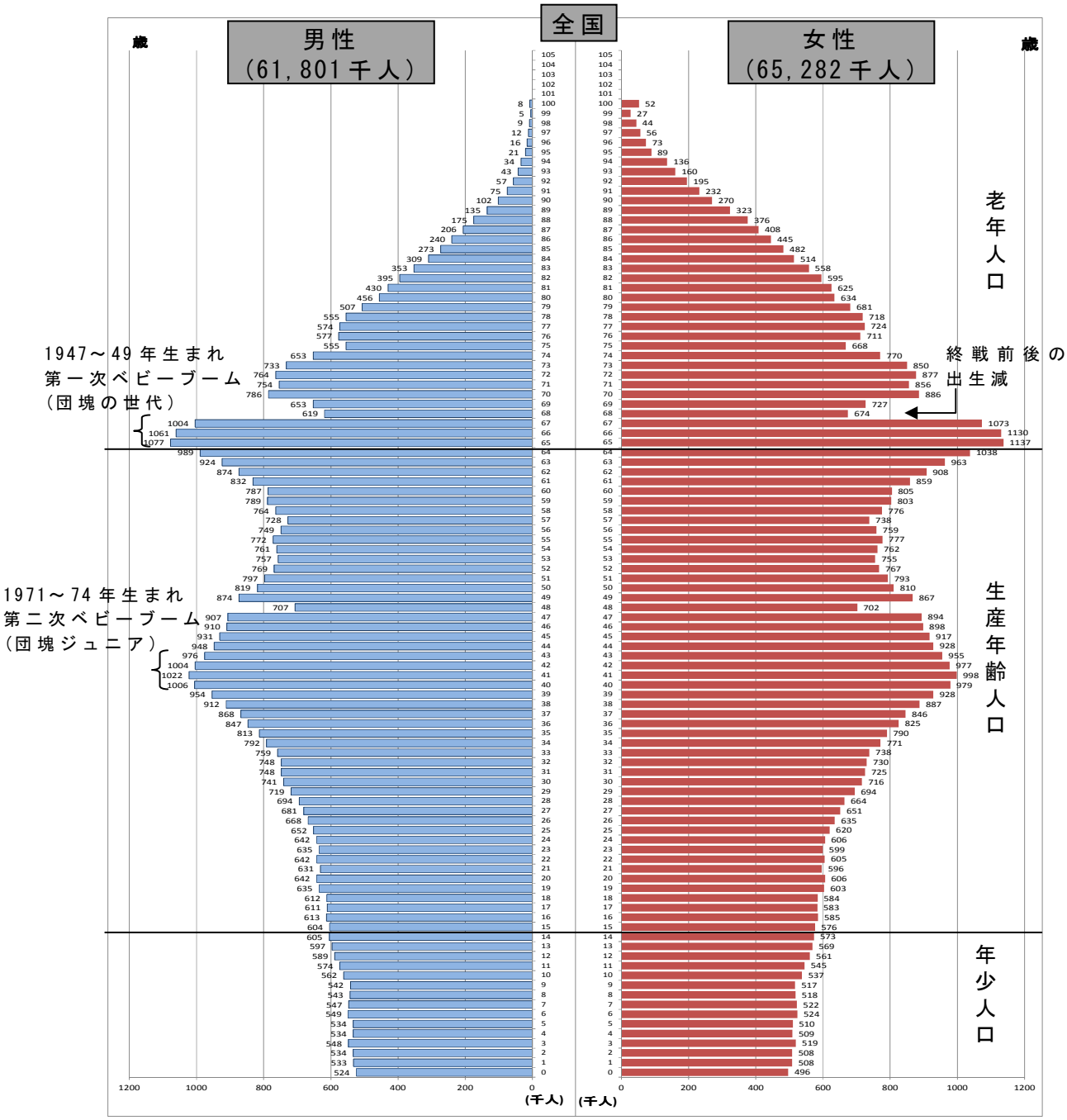

資料：国勢調査より作成

（２）中部国際空港開港の影響と関西国際空港の事例

○中部国際空港関連従業員は、平成26(2014)年では9,617人であり、そのうち、市内居住者は全体の37%(約3,600人)となっています。特に、貨物関連従業員の市内居住の割合が増加しています。多くは、空港開港後の市外転入者と考えられます。

【表１：空港島内業種別従業者数の推移】

業種	事業者数（社）			総従業員数（人）		
	2011年	2014年	増減	2011年	2014年	増減
官公庁等	10	11	1	962	825	-137
航空運送事業	26	29	3	510	872	362
航空機サービス業	12	28	16	2,372	2,597	225
旅客サービス業	25	27	2	483	496	13
貨物サービス業	77	73	-4	1,379	1,541	162
その他サービス業	42	64	22	799	1,013	214
物品販売業	40	38	-2	480	452	-28
飲食業	39	34	-5	653	737	84
空港会社	6	6	0	1,104	1,084	-20
合計	277	310	33	8,742	9,617	875

資料：中部国際空港㈱　2011年は3月末時点、2014年は7月1日時点

【図４：空港島内従業者の居住地】

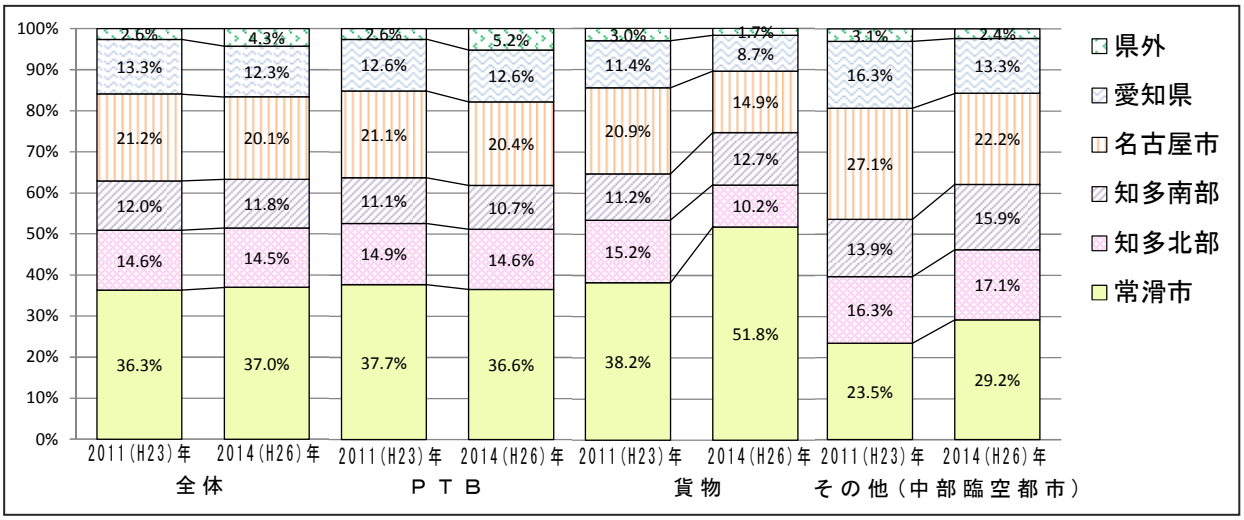

資料：中部国際空港㈱　2011年は3月末時点、2014年は7月1日時点
※知多北部…東海市・大府市・知多市・東浦町・阿久比町
※知多南部…半田市・武豊町・美浜町・南知多町
※ＰＴＢ…旅客ターミナルビル

○中部国際空港は、平成27(2015)年２月に、開港10周年を迎えました。平成26(2014)年度の旅客数は約990万人、国際貨物取扱量は17.6万トン、年間離発着回数は9.2万回となっています。今後、平成32(2020)年の東京オリンピック・パラリンピックの開催、平成39(2027)年度のリニア中央新幹線(東京－名古屋間)の開業計画があり、旅客・貨物の新規就航路線の拡大や二本目滑走路の建設促進などが期待されており、将来的にも、空港関連の事業者数及び従業員数の増加、特に若い年齢層の雇用機会の創出、及び本市への定住促進が期待できます。

【参考：関西国際空港の事例】

関西国際空港は、平成６(1994)年９月に開港し、二本目滑走路は平成19(2007)年８月に供用開始しました。ＬＣＣ(格安航空会社)※2の拠点化や二本目滑走路の本格運用により事業面積が増加し、航空需要の回復により旅客数は増加しています。そうしたことから、平成26(2014)年11月現在、事業者数は325者、従業員数は14,701人(男性６割、女性４割)となっており、３年前(2011年11月)から事業者数は５者、従業者数は2,259人増加し、特に40代男性(749人)、20代以下女性(594人)、20代以下男性(493人)が増加しています。今後、さらにインバウンドの増加や旅客ターミナルビル拡張などによる雇用機会の創出が見込まれています。(人数等は、新関西国際空港(株)「2014年度関西国際空港従業員調査の結果」2015年３月６日から)

【図５：空港開港後の常滑市の変化】

資料：「市総合計画」より抜粋

（3）出生・死亡・転入・転出数及び人口動態の推移

○出生と死亡による「自然増減」については、平成３(1991)年度までは出生数が死亡数を上回る「自然増」で推移してきましたが、それ以降は逆転し、ほとんどの年で「自然減」となっています。

○空港開港後、出生数は増加傾向にあります。その要因としては、20歳代から30歳代の子育て世代の流入が挙げられます。（図７参照）

○転入と転出による「社会増減」については、長年、転出が転入を上回る転出超過（「社会減」）の状態が続いていましたが、平成14(2002)年度以降は逆転し、転入が転出を上回る転入超過（「社会増」）となっています。これは、空港開港に伴い空港関連従業員等の流入が増加したことが要因として考えられます。

○平成16(2004)年度以降、「社会増」が「自然減」を大きく上回っており、人口は増加し続けています。

【図６：出生・死亡・転入・転出数及び人口動態の推移】

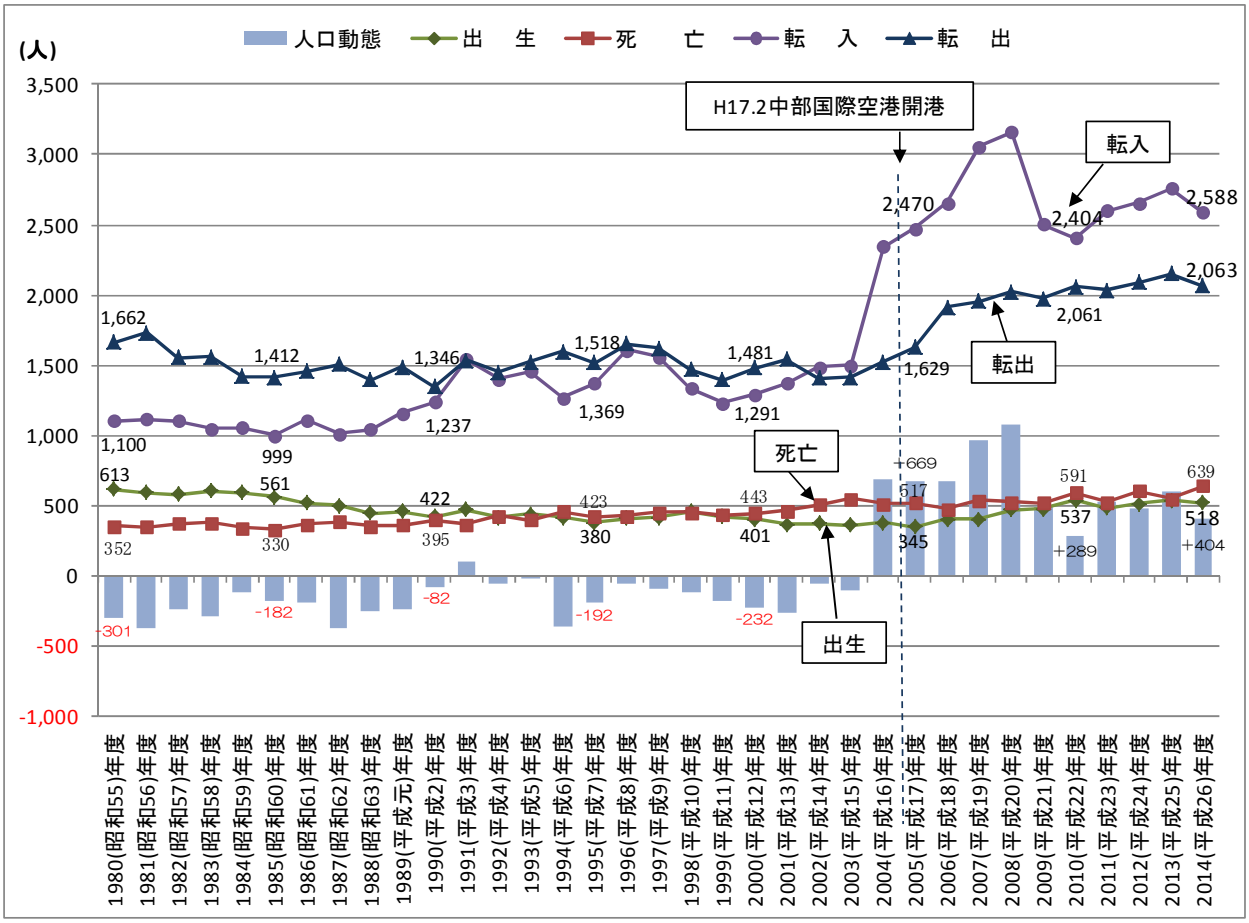

資料：住民基本台帳より作成

（4）性別・年齢階級別の人口移動の状況

○空港開港以前においては、10歳代から20歳代までの若者世代の５年後の移動状況は転出超過となっていました。これは、大学や短大などの進学や就職時に市外へ転出したことが要因として考えられます。

○空港開港後は、10歳代後半から40歳代前半の５年後の移動状況は転入超過となっています。これは、空港開港に伴い空港関連従業員等が流入したこと、20歳代から30歳代の子育て世代が土地区画整理事業区域等へ流入したことが要因として考えられます。

【図７：性別・年齢階級別の人口移動の状況】

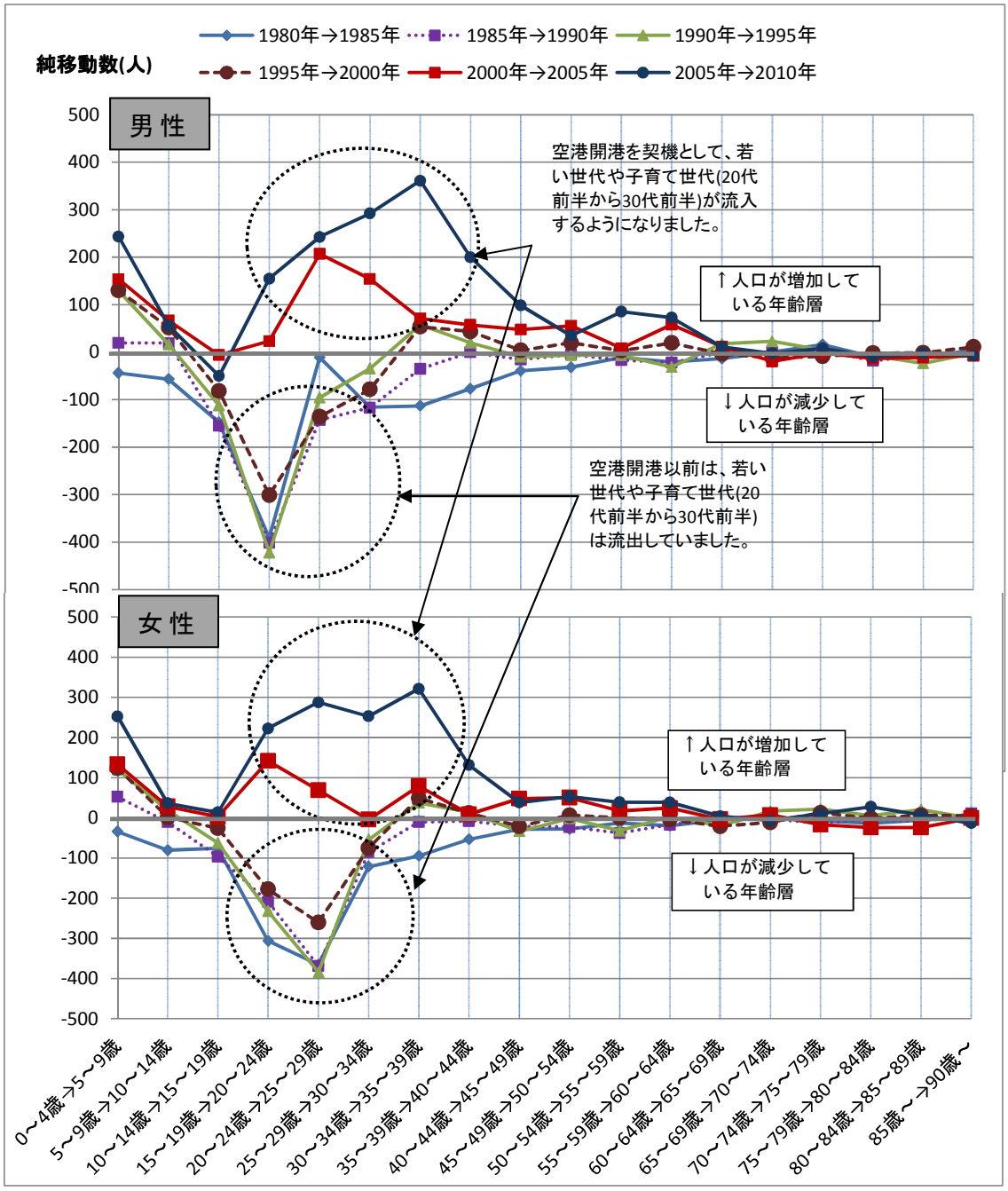

資料：国勢調査より作成

（5）人口移動の状況

○平成25(2013)年時は、周辺知多４市５町から転入超過となっており、特に、半田市(H25：106人、H26：132人)及び知多市(H25：104人、H26：82人)からの転入超過数が多い状況となっています。

【表２：本市の人口移動の状況】

区　分	平成25年					平成26年				
	転入		転出		転入超過	転入		転出		転入超過
愛知県全体	1,642	67.9%	1,095	62.0%	547	1,536	70.1%	1,064	64.6%	472
名古屋市	298	12.3%	255	14.4%	43	312	14.2%	257	15.6%	55
知多４市５町	979	40.5%	576	32.6%	403	821	37.5%	536	32.6%	285
(半田市)	273		167		106	263		131		132
(東海市)	161		87		74	140		93		47
(大府市)	24		19		5	32		20		12
(知多市)	260		156		104	205		123		82
(阿久比町)	46		40		6	50		36		14
(東浦町)	25		11		14	25		20		5
(美浜町)	43		25		18	35		40		-5
(南知多町)	18		13		5	0		18		-18
(武豊町)	129		58		71	71		55		16
上記以外の市町	365	15.1%	264	14.9%	101	403	18.4%	271	16.5%	132
愛知県外	777	32.1%	671	38.0%	106	656	29.9%	582	35.4%	74
(東京都)	73	3.0%	74	4.2%	-1	44	2.0%	75	4.6%	-31
(大阪府)	69	2.9%	50	2.8%	19	76	3.5%	42	2.6%	34
(岐阜県)	78	3.2%	62	3.5%	16	68	3.1%	52	3.2%	16
(三重県)	56	2.3%	60	3.4%	-4	45	2.1%	47	2.9%	-2
(静岡県)	34	1.4%	33	1.9%	1	33	1.5%	37	2.2%	-4
合　　計	2,419		1,766		653	2,192		1,646		546

資料：住民基本台帳より作成

※愛知県外は、東京・大阪及び主な近隣を記載

【図８：周辺市町から本市への人口移動(転入超過分)の状況】

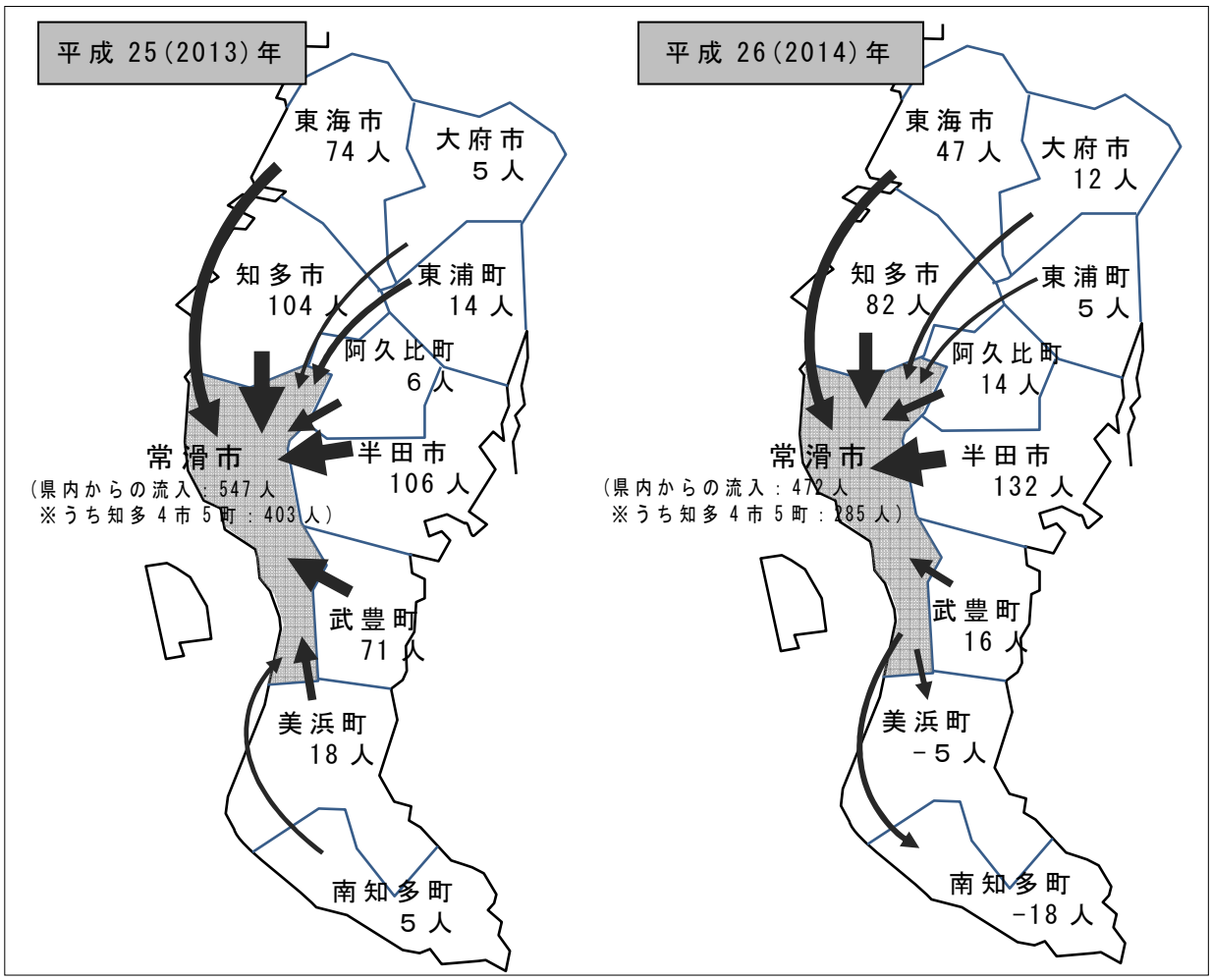

資料：住民基本台帳より作成

（６）昼間及び夜間人口等の状況

○空港開港以前は、夜間人口に比べて昼間人口が減少しています。これは、市外へ通勤・通学している人に比べて、市外から市内へ通勤・通学する人が少ないためであり、市内に働く場所や高等教育機関が少ないことが要因として考えられます。
（昼間人口指数：93.6%）

○空港開港後は、流出人口対平成12(2000)年比108.7%に対し、流入人口同比160.2%となり、昼間人口同比118.9%と昼間人口が大幅に増加しています。これは、空港及び空港関連事業所等へ通勤する人(空港関連従業員数は、表１、図４参照)が増えたことが要因として考えられます。（昼間人口指数：101.8%）

【図９：昼間及び夜間人口等の状況】

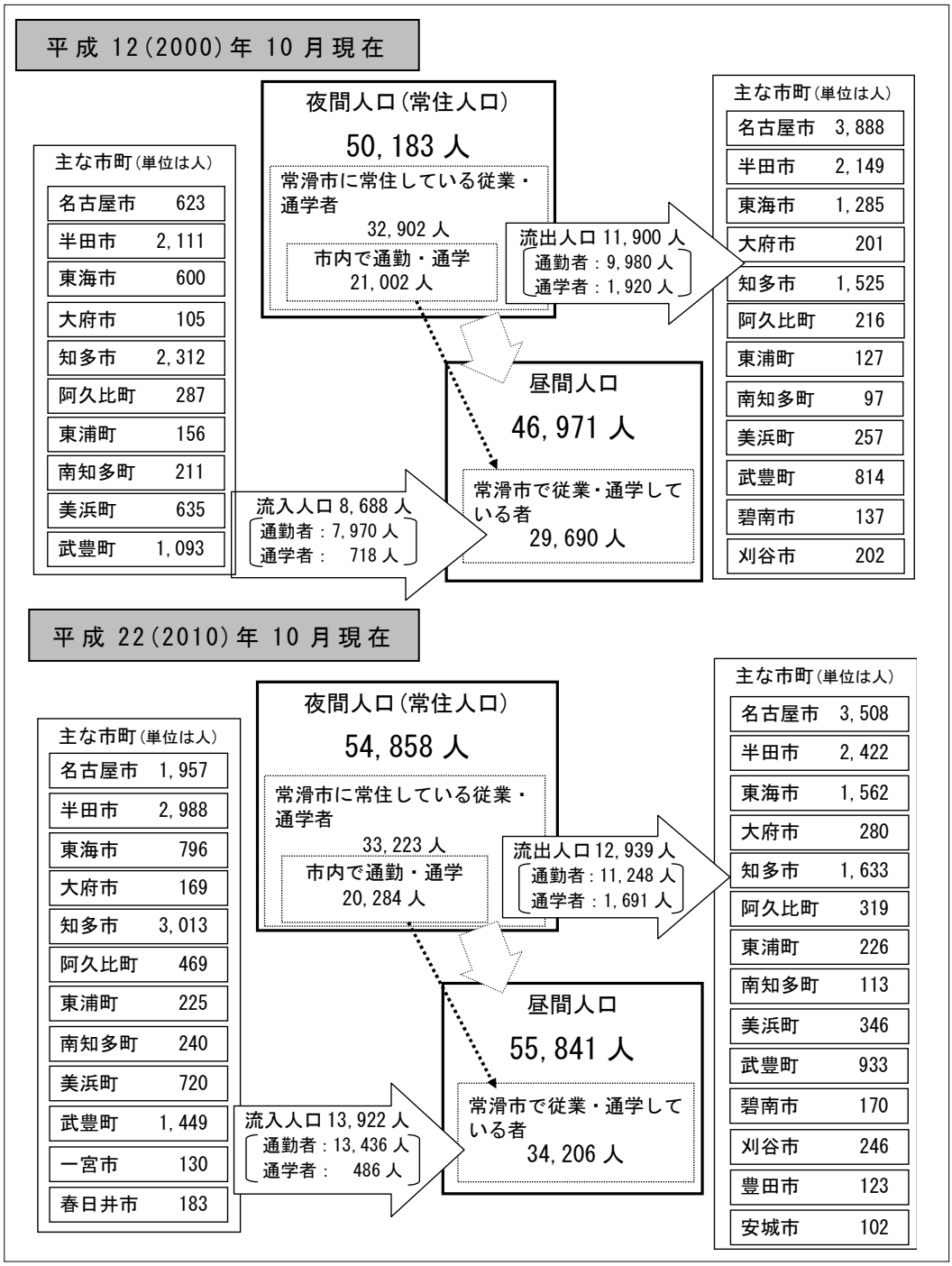

資料：国勢調査より作成

（7）合計特殊出生率及び出生数の状況

○本市の合計特殊出生率※3は、近年、増加傾向となっており、平成25(2013)年では1.44 と、県の1.47より低いものの、全国とほぼ同じ値になっています。
しかしながら、国民希望出生率※4 (1.8)や人口置換水準※5 (2.07)には程遠い状況となっています。

○出生数の増加傾向は、図７のとおり、空港開港後に20歳代から30歳代の子育て世代が流入したことが要因として考えられます。

○平成17(2005)年に合計特殊出生率が急激に下がっています。このことは、図７のように20歳代前半の女性が同時期に増えていることから、単身(女性)の空港関連従業員が多く転入し、それを要因として合計特殊出生率を押し下げたと考えられます。

【図10：全国、愛知県、本市の合計特殊出生率及び本市の出生数の推移】

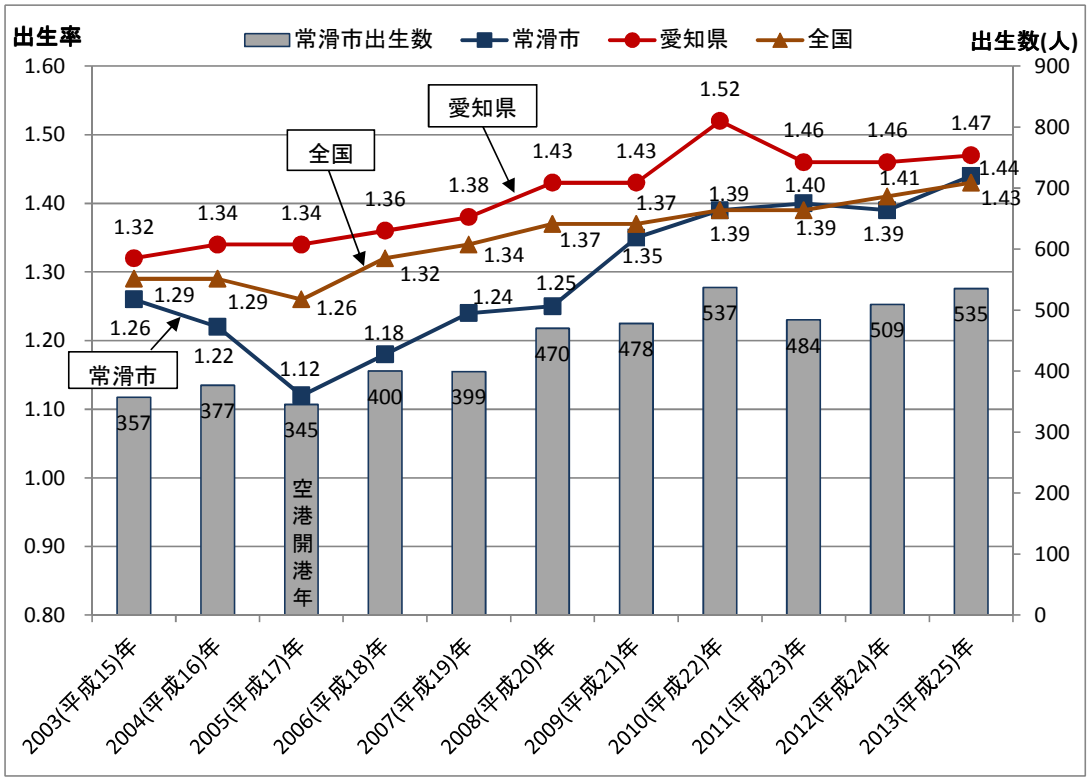

資料：全国、愛知県・・・愛知県人口動態統計
常滑市・・・愛知県半田保健所

（８）年齢別未婚率の推移

○男女ともに30歳代後半以降で未婚率が上昇しています。女性については特に、25～29歳の未婚率が上昇しています。

○平成17(2005)年から平成22(2010)年にかけて、男性では、20～24歳、25～29歳及び30～34歳、女性では、20～24歳及び30～34歳の未婚率が減少しています。これは、20歳代から30歳代の子育て世代が流入したことが要因として考えられます。

【図11：年齢別未婚率の推移】

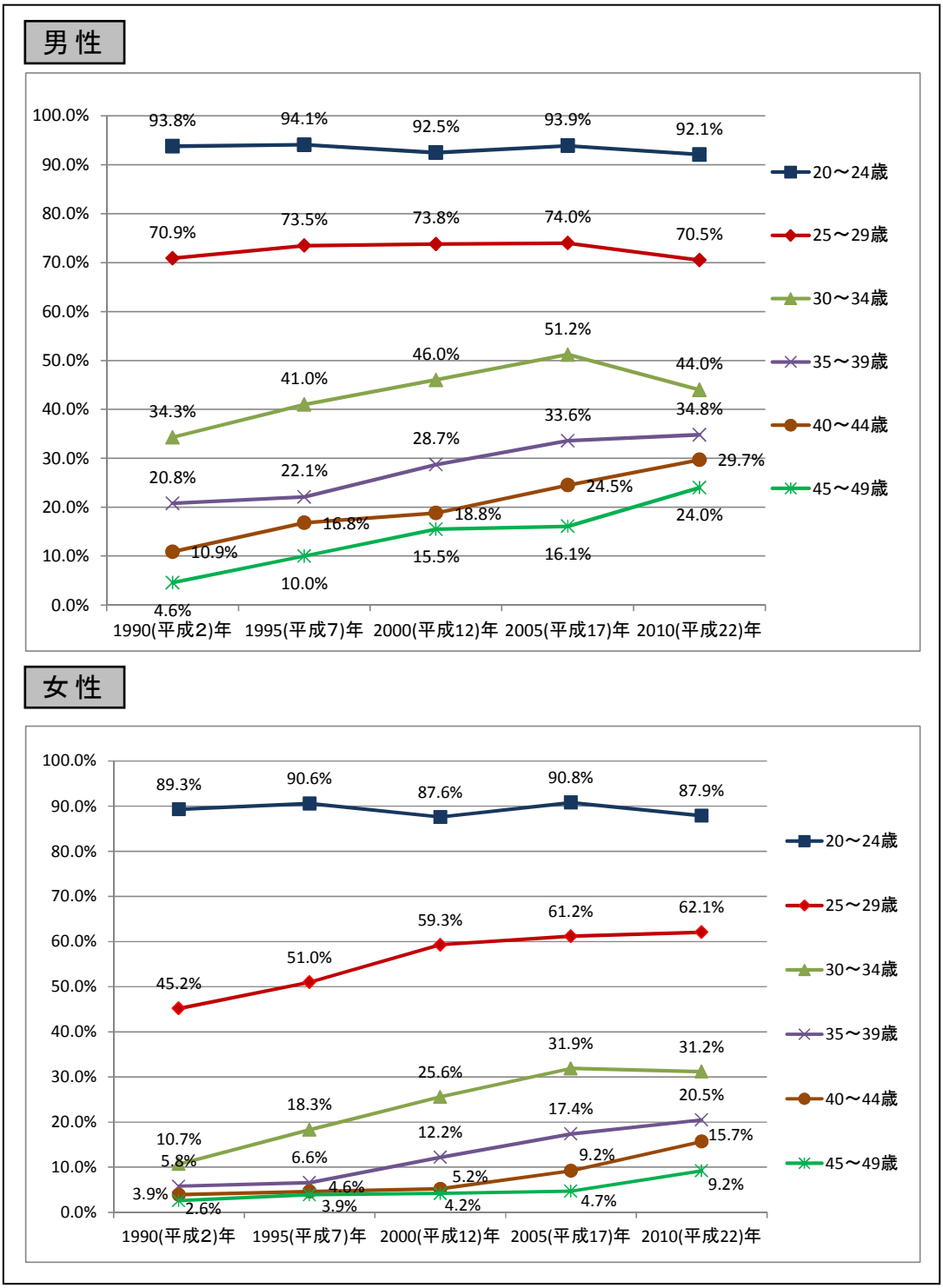

資料：国勢調査より作成

（９）産業別就業状況

○全国・県・市ともに共通して、第１次・第２次産業の割合が減少し、第３次産業の割合は増加しています。

○本市においては、平成２(1990)年では第２次産業が第３次産業を上回っていましたが、その後、第３次産業の割合が急増しています。また、空港開港後に就業人口が急激に伸びていることが特色となっています。

【図12：産業別就業人口の推移】

（常滑市）

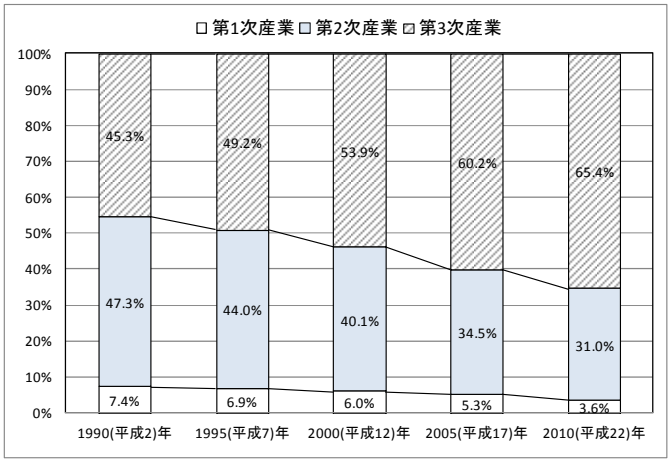

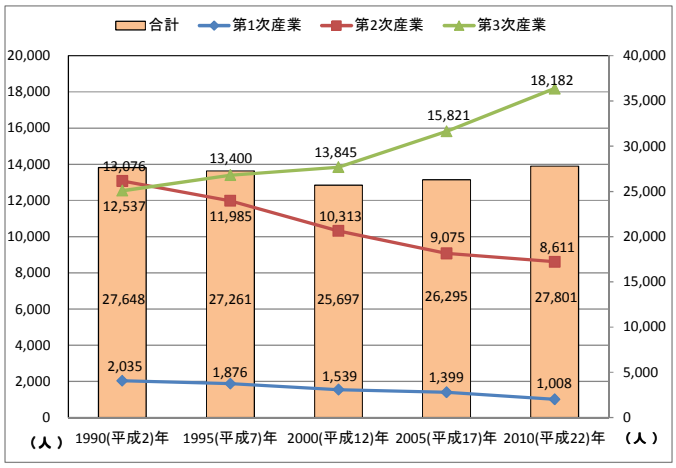

（全国）

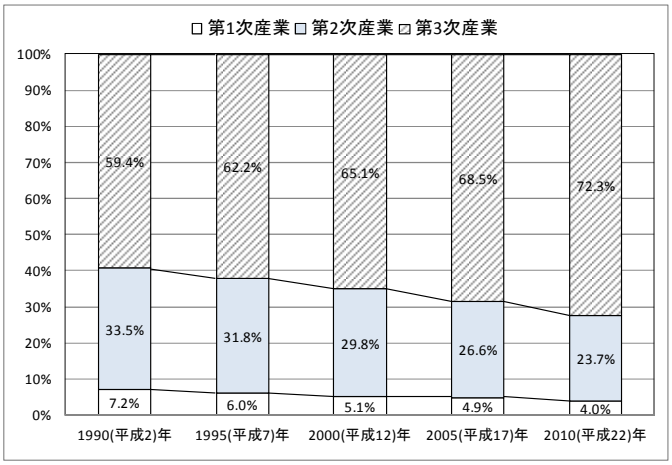

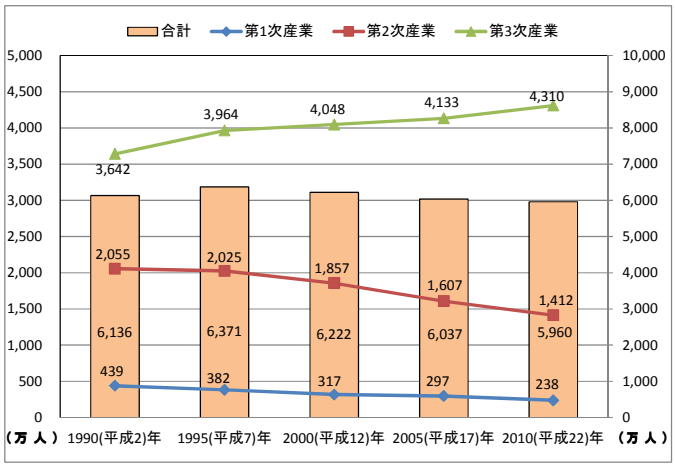

（県）

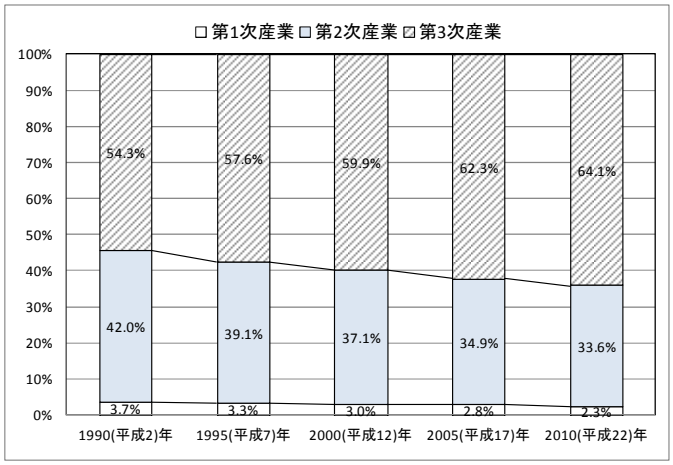

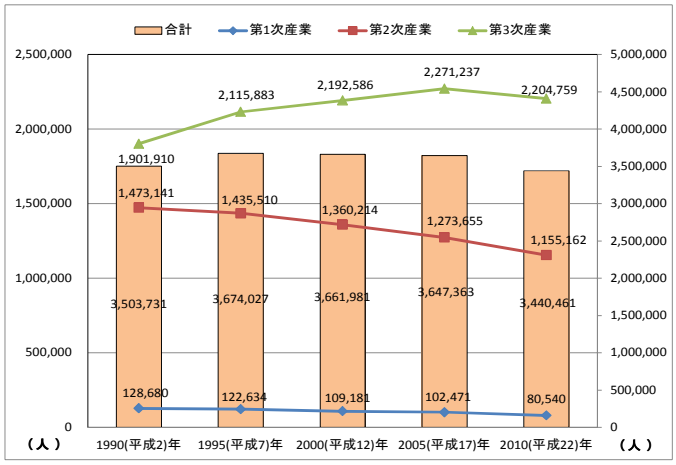

資料：国勢調査より作成

(10)人口動向分析まとめ

○市の総人口は、空港開港以前は減少傾向にありましたが、平成17(2005)年２月の空港開港を契機に、空港関連従業員等の流入により社会動態が大幅に増加に転じました。その結果、人口は平成17(2005)年２月末の開港時より約6,200人増加し、平成27(2015)年３月末現在では57,830人となっています。（図１、６参照）

○65歳以上人口及び割合は、一貫して増加傾向にあります。（図１、表３参照）

○高齢化率は、平成22(2010)年までは全国と比較して高い状況にありましたが、空港開港以降、若い世代が流入したことなどから高齢化率の伸びが抑えられ、平成26(2014)年では、全国よりも低い状況（県下38市中28番目）にあります。（表３参照）

【表３：高齢化率の推移】

	2000年 (平成12年)	2005年 (平成17年)	2010年 (平成22年)	2014年 (平成26年)
常滑市	20.0%	22.4%	23.7%	24.9%
全国	17.5%	20.1%	23.0%	26.0%
愛知県	14.5%	17.2%	20.3%	23.2%

資料：国勢調査(平成12～平成22年)、住民基本台帳(常滑市：平成26年9月末日)、平成27年版高齢社会白書（全国・愛知県：平成26年10月）

○空港島内に事業所が増えたこと、及び中部臨空都市等へ商業施設等が立地したことにより、市民の雇用機会は増加しています。（表１、図４・５参照）

○空港島内の空港関連従業員の37%が市内に住んでいます。（図４参照）

○土地区画整理事業など良好な環境の住宅地を整備したことにより、20歳代から30歳代の子育て世代の流入が増加しています。（図５、７参照）

○近年、合計特殊出生率及び出生数は増加傾向にあります。（図10参照）

○市内の産業別人口は、全国と同様に第１次・２次産業の割合が減り、第３次産業の割合は増加しています。（図12参照）

第２節　人口推計と人口の将来展望

１ 人口推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)の「日本の地域別将来推計人口(平成25年３月推計)」、民間機関である日本創世会議による地域別将来人口推計、市による独自の将来人口推計を使用し、将来人口の推計を行います。

(１)社人研推計準拠、日本創世会議推計準拠、市独自推計の総人口の比較

①社人研推計準拠

平成52(2040)年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成72(2060)年まで推計した場合を示しています。

②日本創世会議推計準拠

日本創世会議において、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で平成52(2040)年までの推計が行われたものであり、これに準拠するため、平成52(2040)年までの表示としています。

③常滑市独自推計

合計特殊出生率を1.39とし、直近５年間の純移動率を基本に、空港開港による人口流入割合が逓減していくことを想定して推計しました。

○「①社人研推計準拠」及び「②日本創世会議推計準拠」では、平成22(2010)年を基準年次として、それ以降は推計値としており、毎年約100～300人の範囲で減少していくと推計しています。

○一方、「③常滑市独自推計」では、平成27(2015)年についても実績値を使用しており、平成22(2010)年に比べて増加しています。その要因として考えられる「空港開港による空港関連従業員等の流入」、「土地区画整理事業区域等への流入」が当分の間は続くと予測され、今後約10年は増加傾向で推移すると推計しています。その後は、①、②と同様のトレンドで減少していきますが、平成72(2060)年においては、「①社人研推計準拠」に比べ約6,000人ほど多くなると推計しています。

【図 13：推計①～③の比較】

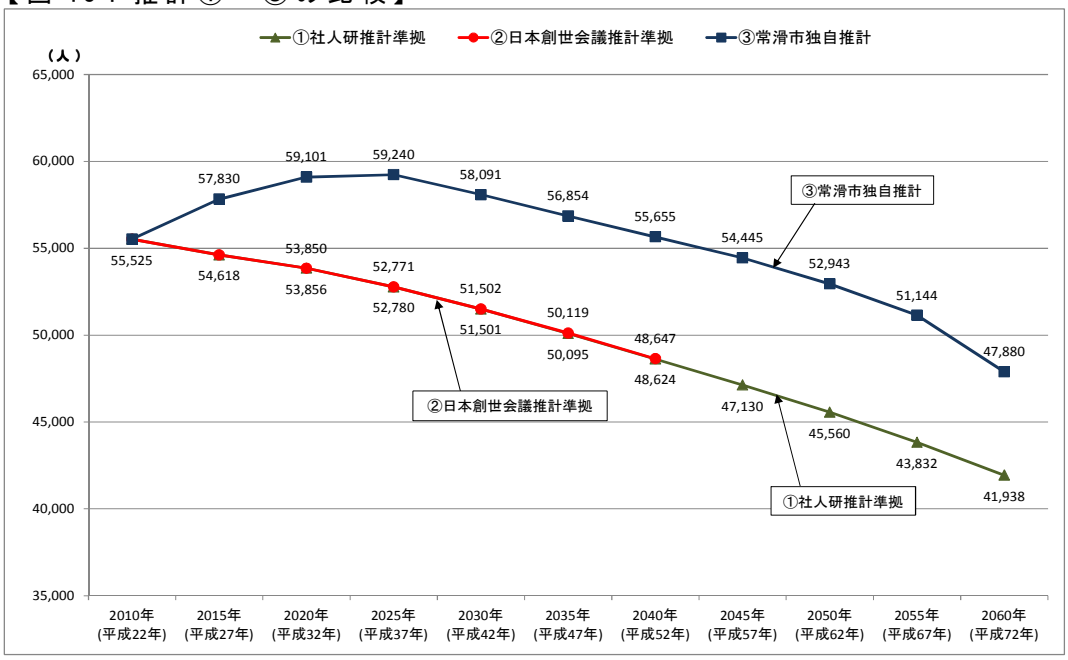

【参考：常滑市独自推計の方法】

推計方法は、地域人口の一般的な推計方法である「コーホート要因法」を用いた。

(コーホート要因法)
　ある年の男女･年齢別人口を基準として、出生率などの要因に関する想定値を当てはめ、将来人口を計算する方法
　※コーホート:同じ年または同じ時期に出生した集団のこと。

（１）基礎人口
　基準年次を平成 22(2010)年、平成 27 年(2015)年とし、住民基本台帳による男女別・年齢５歳階層別人口を用いた。

（２）推計年次
　平成 72(2060)年

（３）推計のための仮定条件

①生残率：基準年次における男女別・年齢５歳階層別人口が５年後に生残する確率のこと。

〈使用数値〉
　国立社会保障・人口問題研究所の「日本の都道府県別推計人口(平成 19 年５月推計)」及び「日本の地域別将来推計人口(平成 25 年３月推計)」における、愛知県に関する将来予測値

②社会移動率：男女別・年齢５歳階層別人口の一定期間内における社会的移動(転入・転出)の率のこと。

〈使用数値〉
　本市の平成22(2010)年から平成27(2015)年の移動実績値を基に算出した純社会移動率について、特殊要素を考慮し、調整した値

【特殊要素の考え方】

　本市における空港開港以降の人口増加は、空港関連従業員等及びその家族が市内の集合住宅や土地区画整理事業地区へ定着したところが大きいと考えられる。
　しかしながら、空港開港後 10 年が経過し、今後は、これまでのように空港関連従業員等の転入による増加は大きくは見込めないこと、及び土地区画整理事業地区内の未利用地が減少していることを考慮し、純社会移動率を圧縮することとする。

③出生率：15～49 歳(出産年齢)の女子人口に対する出生数の割合のこと。

〈使用数値〉
　厚生労働省の「平成 20 年～平成 24 年人口動態保健所・市区町村別統計の概況」における本市の合計特殊出生率
　⇒　1.39

④出生児の男女比

〈使用数値〉
　国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年３月推計）」における、愛知県に関する０～４歳の男女比の将来予測値
　⇒　男児：女児＝1.054：1.000

【図 14：「③常滑市独自推計」における総人口及び年齢構成 3 区分人口】

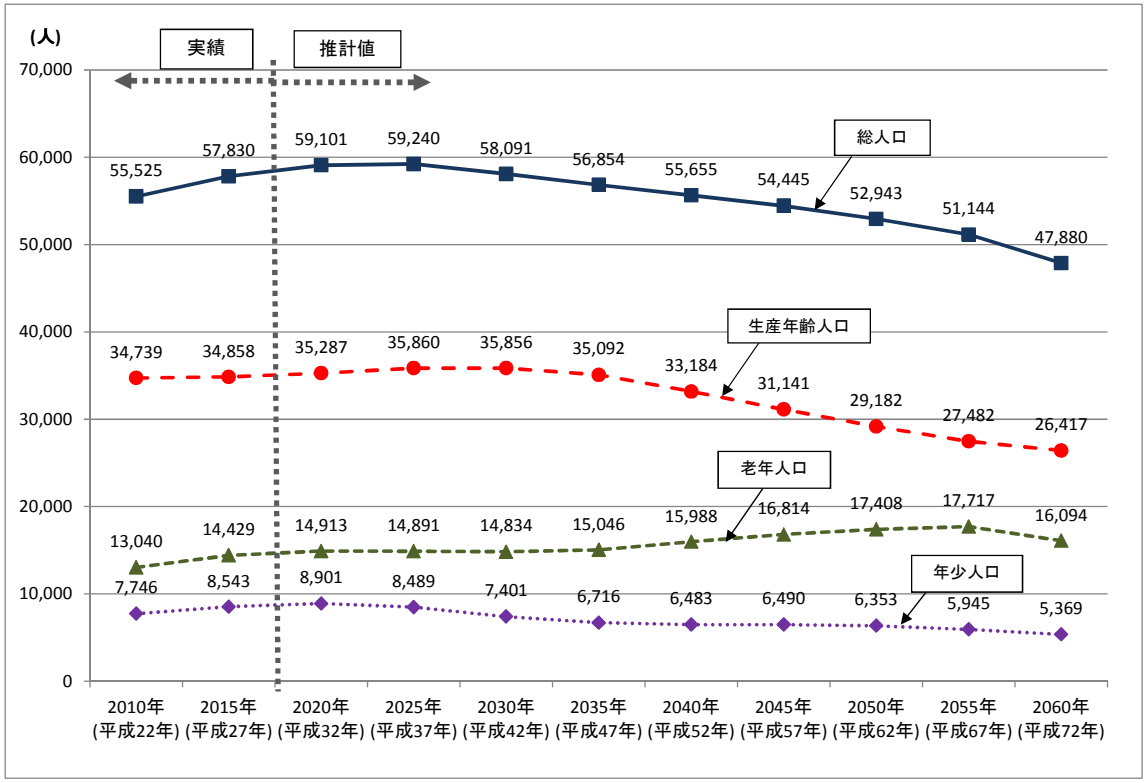

【図 15：「③常滑市独自推計」における年齢構成 3 区分の割合】

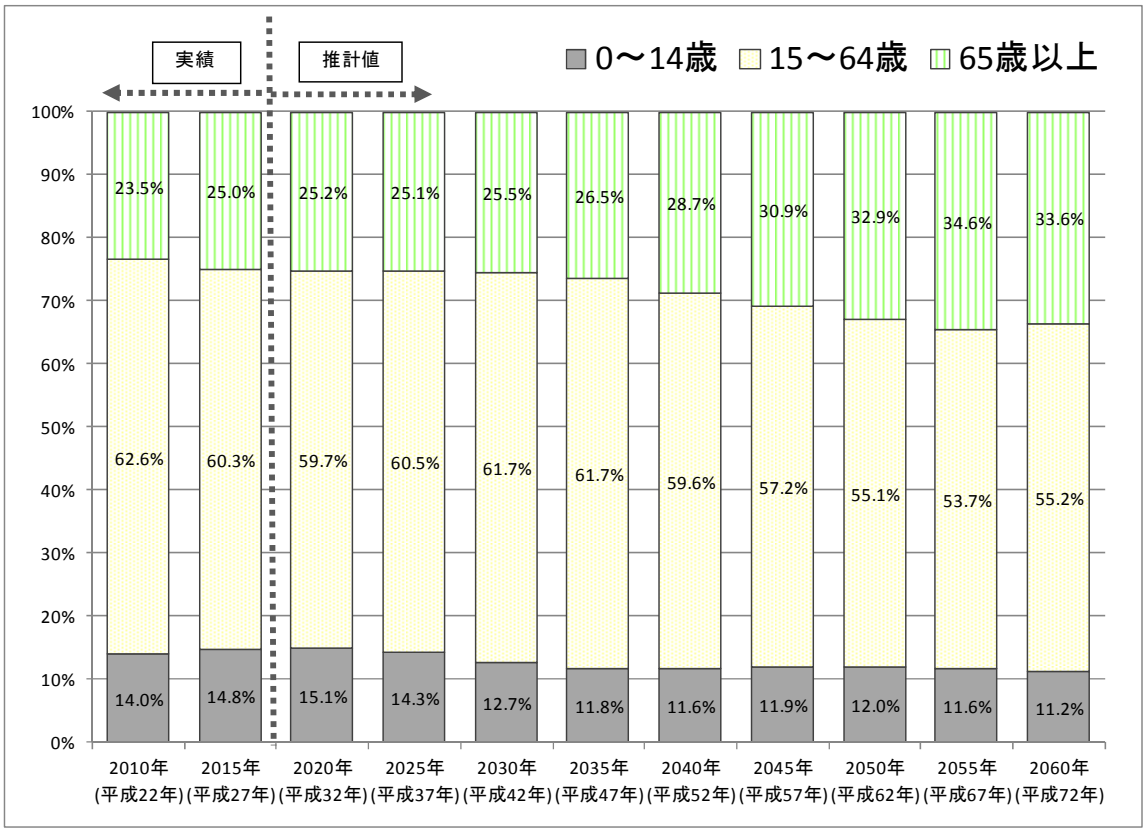

（２）人口減少段階の分析

国は、人口減少段階について、以下の３つの段階を経て進行しています。

①第１段階：老年人口増加＋　生産年齢・年少人口減少
②第２段階：老年人口維持・微減＋　生産年齢・年少人口減少
③第３段階：老年人口減少＋　生産年齢・年少人口減少

常滑市独自推計によると、平成22(2010)年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、図16のとおりとなり、平成67(2055)年までは増加の段階にあり、長期にわたり第１段階で推移すると推測されます。

【図 16：人口減少段階の分析】

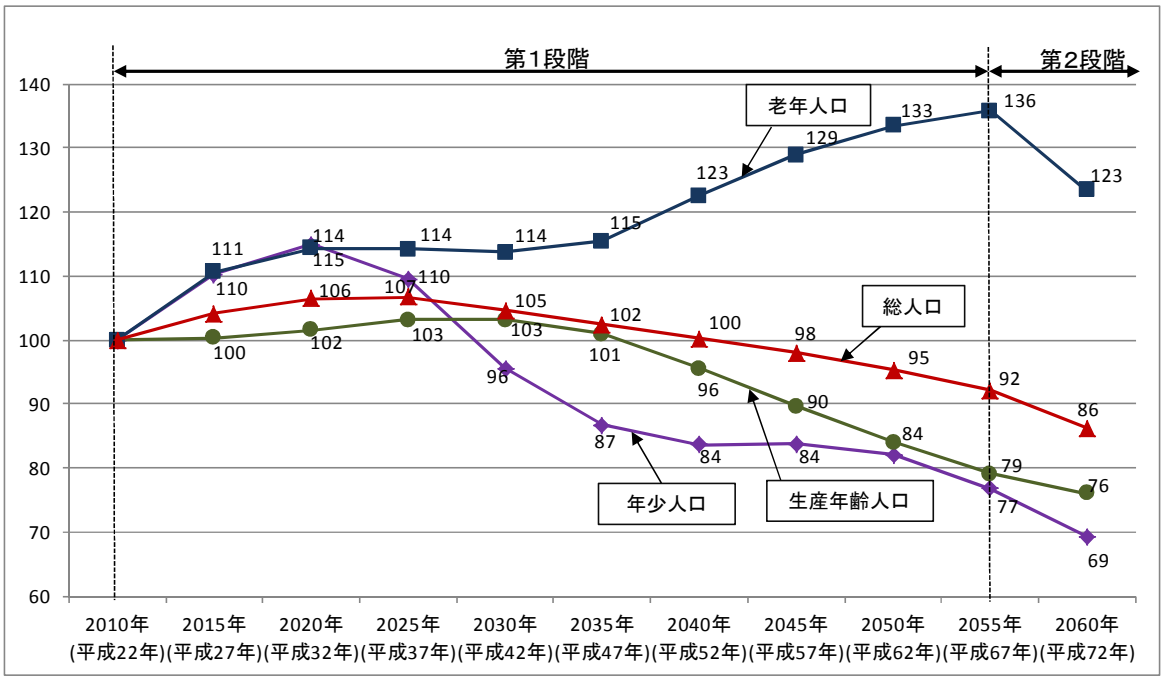

【表４：常滑市の人口減少段階】

区　分	2010(平成22)年(人)	2055(平成67)年(人)	2010年を100とした場合の2055年の指数	人口減少段階
老年(65歳以上)人口	13,040	17,717	136	1
生産年齢(15～64歳)人口	34,739	27,482	79	
年少(0～14歳)人口	7,746	5,945	77	
合計	55,525	51,144	92	

（３）仮定値による人口推計

「常滑市独自推計」に別途仮定値を当てはめて推計しました。

① シミュレーション１（「常滑市独自推計」＋合計特殊出生率上昇）

「常滑市独自推計」をベースに、合計特殊出生率を国の目標と整合させ、平成32(2020)年に1.60、平成42(2030)年に1.80、平成52(2040)年に2.07と仮定した場合のシミュレーション

⇒出生率が上昇したことにより年少人口は増加しますが、中長期的には、総人口の減少は避けられない結果となりました。

【図 17：シミュレーション１における総人口及び年齢構成３区分人口】

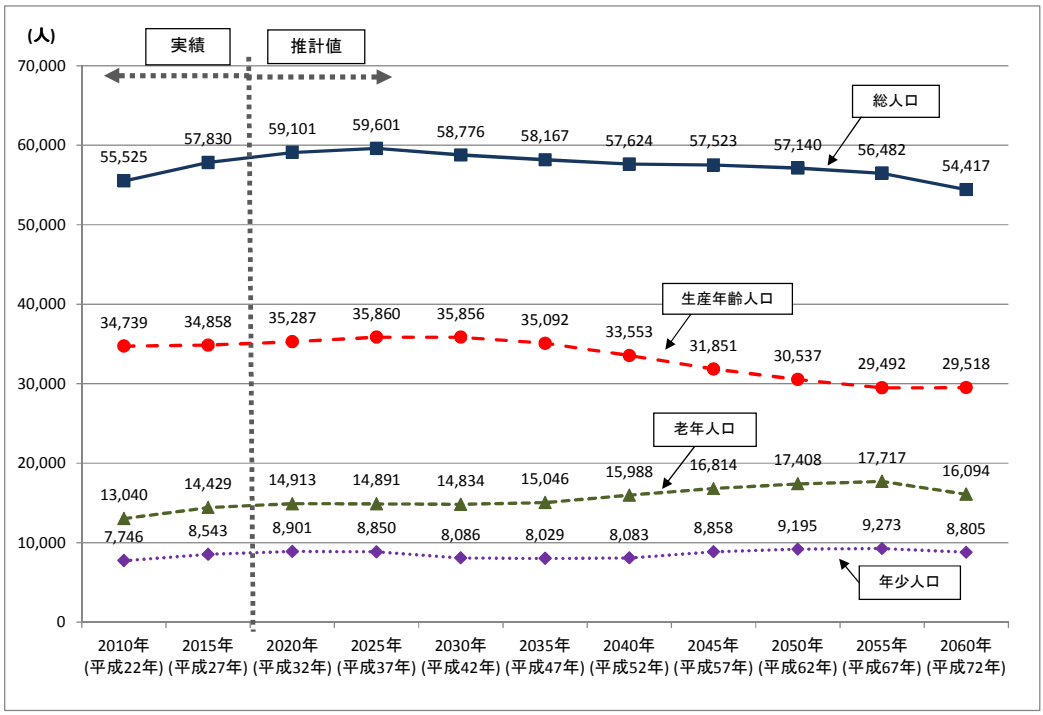

【図 18：シミュレーション１における年齢構成３区分の割合】

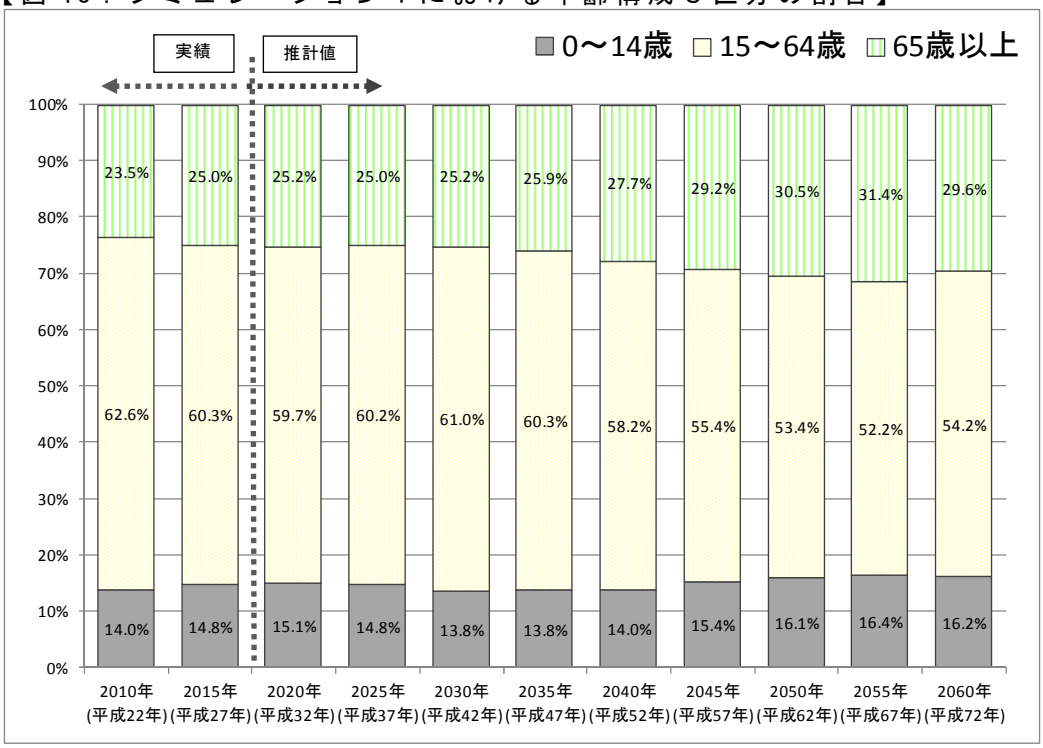

② シミュレーション２（「常滑市独自推計」＋合計特殊出生率上昇＋人口流入維持）

シミュレーション１に加えて、人口流入の割合が収束せずに一定期間維持すると仮定した場合のシミュレーション

⇒出生率が上昇し、また、人口流入の割合が維持されたことにより、総人口は微増傾向で推移し、年少人口も増加する結果となっています。

【図 19：シミュレーション２における総人口及び年齢構成３区分人口】

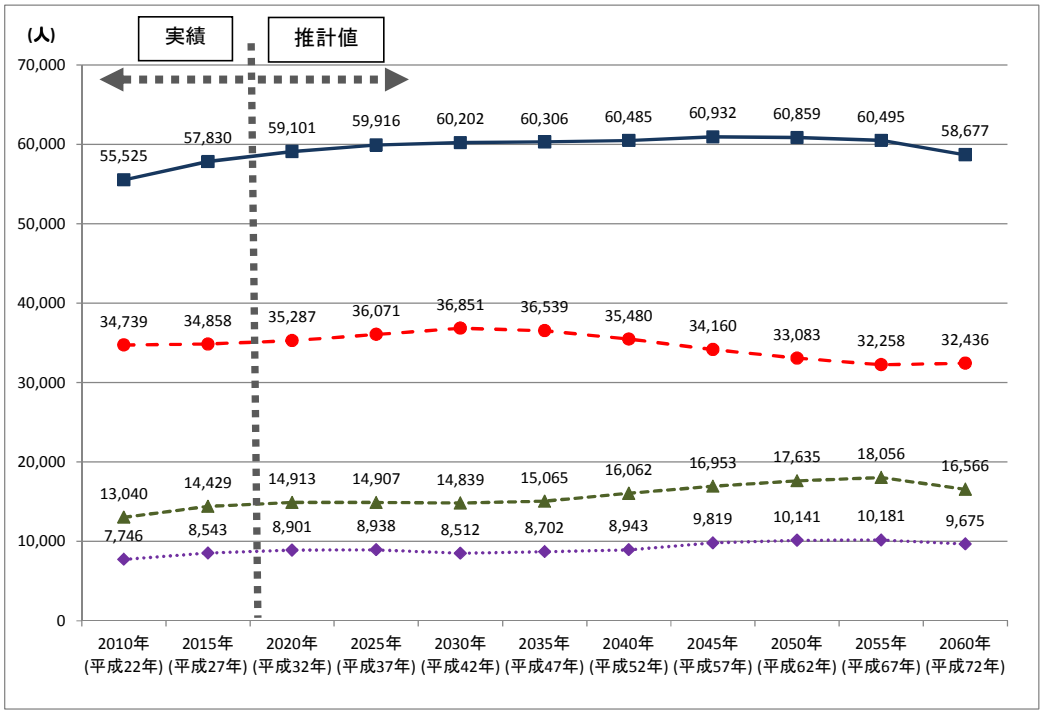

【図 20：シミュレーション２における年齢構成３区分の割合】

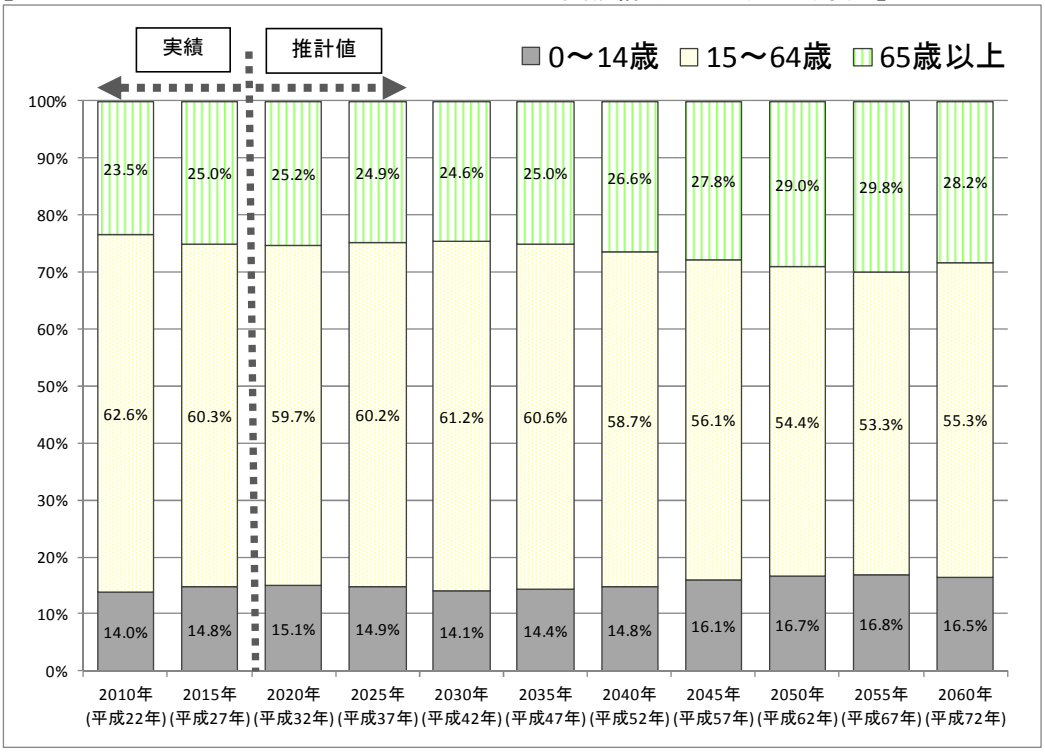

２ 人口の将来展望

（１）現状と課題の整理

市の総人口は、空港開港以前は減少傾向にありましたが、平成17(2005)年２月の空港開港を契機に、空港関連従業員等の流入により毎年増加しています。また、土地区画整理事業等の良好な環境の住宅地を整備したことにより、20歳代から30歳代の子育て世代が流入し、合計特殊出生率及び出生数は増加傾向にあります。

一方で、空港開港以前から、65歳以上の人口及び割合は一貫して増加傾向にあるものの、近年、若い世代が流入していることから、高齢化率の伸びは鈍化しています。

常滑市における人口の独自推計においては、平成37(2025)年頃までは増加するものの、その後は減少に転じ、また、少子高齢化も進行すると推計しています。

今後は、市総合計画策定に係る市民アンケート調査やまちづくり会議等により導き出された、「まちづくりの主要課題(図21)」を解決することにより、若い世代が安心して結婚や子育てができる環境づくり、市民の健康づくり、働く場の確保、交流人口と定住人口の増加を図り、将来的な人口減少及び少子化に歯止めをかける必要があります。

【図 21：市総合計画におけるまちづくりの主要課題】

まちづくりの主要課題

- ◎子ども・子育て支援
- ◎健康づくり
- ◎安心・安全な暮らしの確保
- ◎既成市街地（中心市街地）の活性化
- ◎産業の振興（企業誘致、雇用機会の創出）
- ◎地域公共交通の確保
- ◎空港の機能強化、西知多道路の早期整備
- ◎中部臨空都市等への企業誘致
- ◎ＰＲ（情報発信）の強化
- ◎小中学校施設等公共施設の老朽化
- ◎安定した行財政運営

資料：「市総合計画」より抜粋

（２）目指すべき将来の方向

本市の人口動向や将来推計の結果、及び、国の長期ビジョンを踏まえ、少子化に歯止めをかけ、人口が増加するために市が目指すべき将来の方向を以下のとおりとします。

① まち：まちづくりの主要課題を解決した住みやすい地域づくりを実現する

市総合計画を策定するに当たり整理したまちづくりの主要課題について、それらを解決していくことで、市民ニーズを踏まえた住みやすい地域づくりを進めます。

② ひと：若い世代が安心して結婚や子育てができる環境づくり及び市民の健康づくりを実現する

働く場の確保、結婚・出産・子育て支援、教育環境の充実等により、若い世代が結婚や子育てを望むことのできる環境づくりを進め、また、保健・福祉・医療の連携強化などによる市民の健康づくり進めます。

③ しごと：働く場の確保及び市の積極的なＰＲによる交流人口・定住人口の増加を実現する

中部臨空都市等への企業誘致などによる働く場の確保、産業の活性化、市の恵まれた地域資源や魅力の創造と積極的な発信・ＰＲにより、交流人口や定住人口が増加するまちづくりを進めます。

（３）人口の将来展望

「（２）目指すべき将来の方向」を踏まえて、第２章「総合戦略編」において各種施策・事業を位置付け、推進していくこととします。

そうした人口減少対策の効果により、少子化に歯止めをかけるとともに人口の緩やかな増加につなげ、平成72（2060）年に５万９千人程度確保することを目指します。（図22における“シミュレーション２”）

【図 22：各人口推計の比較】

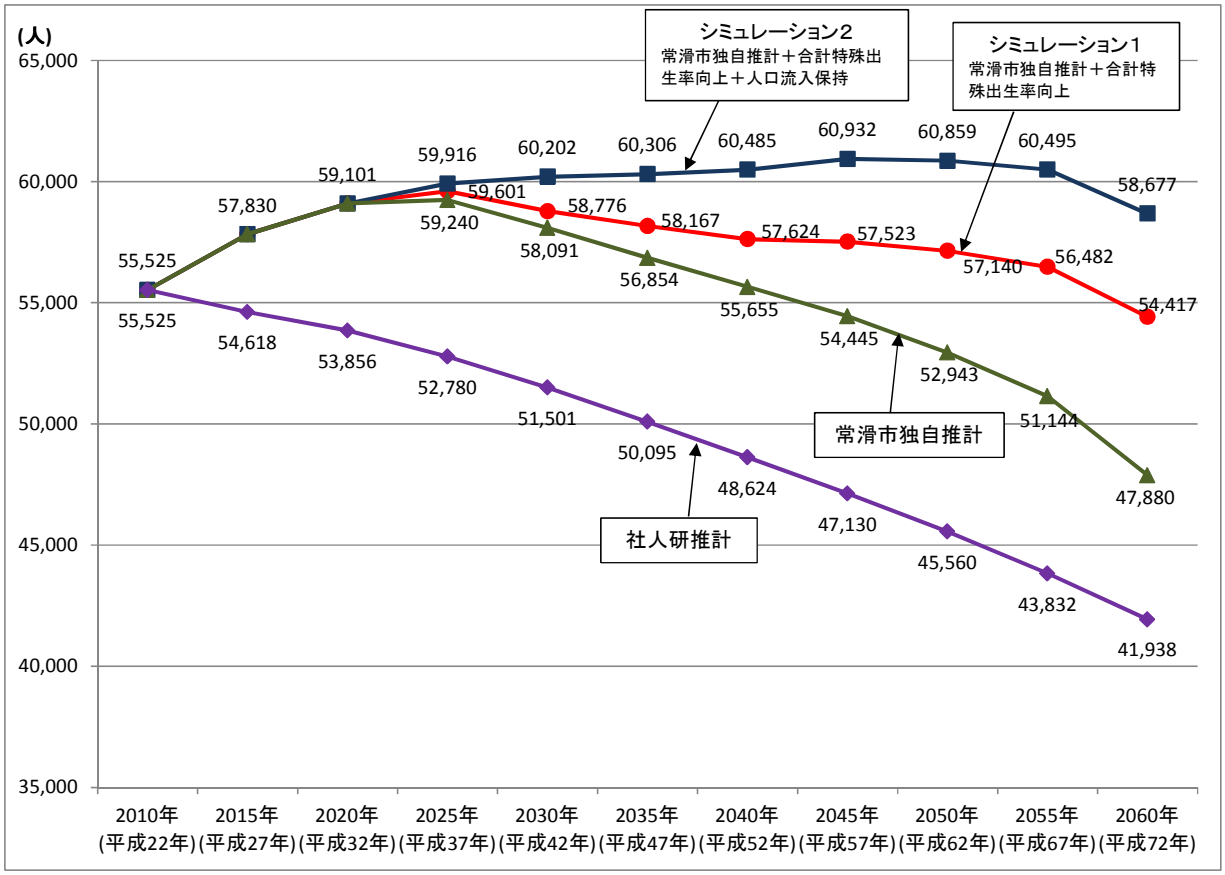

第２章

～総合戦略編～

第１節　策定に係る視点

１　基本的な視点

第１章「人口ビジョン編」で分析したとおり、本市の人口は、空港開港や土地区画整理事業等により、20 歳代から 30 歳代の若い単身者や子育て世代を中心に転入が進み、出生数も増加していますが、いずれは人口の増加・維持が困難となり減少していくものと予測しています。

こうした流れに歯止めをかけ、減少速度を遅らせるためには、出生数を増やして死亡者数を減らす「自然増」と、転入促進と転出抑制による「社会増」につながる施策を同時に行っていくことが重要になります。

また、市総合計画の策定に当たり実施した市民アンケート調査やまちづくり会議等により導き出された、まちづくりの主要課題も踏まえて各種施策を実施していく必要があります。

【まちづくりの主要課題】
「子ども・子育て支援」「健康づくり」「安心・安全な暮らしの確保」「既成市街地（中心市街地）の活性化」「産業の振興（企業誘致、雇用機会の創出）」「地域公共交通の確保」「空港の機能強化、西知多道路の早期整備」「中部臨空都市等への企業誘致」「ＰＲ（情報発信）の強化」「小中学校施設等公共施設の老朽化」「安定した行財政運営」

２　重要な視点

【視点１】地域資源を磨き上げ、情報発信し、全国・世界から「ひと」を呼び込む（交流人口増加策）

地域資源である“焼き物と海と空”を生かし、魅力あるものを磨き上げ、住みたい・訪れたくなる情報を発信して、全国・世界から「ひと」を呼び込みます。

【視点２】産業の活性化により「しごと」をつくる（定住人口増加策）

地域産業の振興や企業誘致に取り組み、市民にとって雇用機会が増加する「働く場＝しごと」をつくります。

【視点３】結婚・出産・子育てを支援する（定住人口増加策）

若い世代が出会い結婚し、安心して出産、子育てができる環境をつくります。

【視点４】健康長寿で住みやすい「まち」を目指す（定住人口増加策）

市民が健康長寿で、明るく元気に安心して暮らすことができる、住みやすい「まち」を目指します。

【常滑市版 地方創生のイメージ】

第２節　基本目標と施策・事業

第１章「人口ビジョン編」の「第２節２（２）目指すべき将来の方向」及び、第２章「総合戦略編」の「第１節２重要な視点」で示した４つの「重要な視点」を踏まえ、以下のとおり施策の体系として整理し、４つの重要施策ごとに基本目標やそれを実現していくための具体的な施策・事業を定めます。

■施策の体系

【重要施策】	【基本的方向】
１　人が集う魅力あるまちづくり	(1)シティプロモーション※6による常滑の魅力の創造・発信 (2)インバウンド受入れの環境づくり (3)空き家の利活用による定住促進 (4)海を生かしたスポーツ大会等の充実
２　産業の活性化と働く場づくり	(1)農漁業の担い手の確保・育成支援と６次産業化※7の促進 (2)常滑焼の継承と振興 (3)企業誘致などによる働く場の確保
３　結婚・出産・子育て支援と充実した教育環境づくり	(1)結婚・出産・子育ての支援 (2)子育てと仕事の両立の支援 (3)教育環境の充実
４　将来にわたって健康的で住みやすいまちづくり	(1)健康づくりの推進 (2)既成市街地や地域コミュニティの活性化 (3)公共施設マネジメントの推進

■具体的事業については、凡例のとおり表示します。

【凡例】
- ○○○（1111）　…　市総合計画における実行計画コード
- ○○○【新規】　…　新規事業
- ○○○【拡充】　…　拡充事業

１　人が集う魅力あるまちづくり

【基本目標】

常滑の魅力の創造・発信による交流人口の増加と定住促進の流れをつくります。

【数値目標】

指　　標	基準値	目標値(H31)
観光入込客数 （交流人口の増加）	2,726,707人 （平成26年度）	**最高記録３，５５４，７３９人（平成25年度）の更新**
市外との転出入者数 （定住促進の流れ）	546人転入超（平成26年）	**５年間で２，５００人の転入超**

【基本的方向】

（１）シティプロモーションによる常滑の魅力の創造・発信
（２）インバウンド受入れの環境づくり
（３）空き家の利活用による定住促進
（４）海を生かしたスポーツ大会等の充実

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

（１）シティプロモーションによる常滑の魅力の創造・発信

本市の豊富な地域資源を磨き上げることで、まちの魅力と価値を高め、市独自のイメージを「常滑ブランド」として創造し発信するシティプロモーションを推進します。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》
・市及び市観光協会ホームページアクセス数（年間）：１，０００，０００件
（平成26年：758,246件）

（具体的事業）

○サイクリングを楽しめる環境づくりの推進【新規】（1424）
○やきもの散歩道地区景観保全費用の助成（3121）
○観光客受入体制の強化（ＤＭＯ※8の調査・研究など）【新規】（4132）
○各種イベントの開催支援及びＰＲ（4132）
○特産品を生かしたお土産・料理の研究・発信【新規】（4134）
○空港島に大規模展示場の整備とＭＩＣＥ※9誘致【新規】（4211）
○中部臨空都市の魅力づくりの促進（4221）
○国内外をターゲットとしたシティプロモーションの推進【新規】（4311）
○日本遺産※10の認定申請及び活用（日本六古窯（常滑焼）、あいち醸造文化）【新規】（4311）
○常滑市世間遺産※11を巡る観光ルートの設定【新規】（4311）
○山車まつり等の地域における伝統文化の支援及び発信（4311）
○ふるさと納税制度の活用によるＰＲ（4311）

（２）インバウンド受入れの環境づくり

空港等を利用して訪れる外国人観光客を市内の観光施設等へ誘導し、市内において買い物や飲食等をしやすい環境づくりに努めます。

空港を起点として官民が一体となって外国人観光客を誘致する「昇龍道プロジェクト※12」に参加し、市内への誘客を促進します。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》
・観光協会ホームページ(外国語翻訳)アクセス数(年間)：５，０００件（平成26年度：1,800件）

（具体的事業）

〇観光宣伝(観光マップ等の多言語化、マスメディアの活用)の実施（4132）
〇無料公衆無線ＬＡＮ（Ｗｉ-Ｆｉ）設置の推進（4132）
〇消費税免税制度を活用したショッピングツーリズム※13の促進【新規】（4132）
〇広域観光周遊ルート「昇龍道プロジェクト」の活用（4133）

（３）空き家の利活用による定住促進

空き家を利活用した定住促進を図るため、空き家の状況調査の方法や、調査した情報を提供する手法などについて検討します。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》
・空き家の利活用件数：５年間で５件

（具体的事業）

〇空き家を利活用した定住促進の検討【新規】（4311）

（４）海を生かしたスポーツ大会等の充実

本市の特徴の一つである海を生かして、スポーツ大会の開催、自然体験や海洋教育の充実を図ります。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》
- トライアスロン大会参加者数：１大会参加者数１，８００名・組（平成27年大会：1,616名・組）
- りんくうビーチでのイベント開催数（年間）：５０回（平成26年度：25回）

（具体的事業）

○トライアスロン大会（アイアンマンレース）の開催（1424）

○オープンウォータースイミング※14の開催支援（1424）

○海を生かしたイベントや自然体験学習の充実（1424）

２　産業の活性化と働く場づくり

【基本目標】

地域産業の振興を進め、企業誘致の推進による働く場づくりを進めます。

【数値目標】

指　　標	基準値	目標値(H31)
市内事業所数 （働く場の創出）	2,399か所(H24)	**平成31年度までに２，６００か所**
有効求人倍率	1.32（H26）	**平成31年度までに１．５０**

【基本的方向】

（１）農漁業の担い手の確保・育成支援と６次産業化の促進
（２）常滑焼の継承と振興
（３）企業誘致などによる働く場の確保

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

（１）農漁業の担い手の確保・育成支援と６次産業化の促進

農地の有効活用、担い手の育成・支援に努めるとともに、農産物のブランド化や６次産業化などの新たな取組を支援します。

また、のり養殖の振興を図るとともに、漁港整備や水産資源の維持・増加に資する活動を支援します。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》
・認定農業者※15数：９０戸を維持（平成27年：90戸）
・漁業経営体数：１７０戸を維持（平成25年：171戸）
・６次産業化への支援件数：１０件（平成27年：２件）

（具体的事業）

○認定農業者の育成・支援（4111）
○新規就農者の育成・支援（4111）
○農業経営基盤強化資金の利子補給（4111）
○営農支援機構※16における畑作振興事業の支援（負担金の支出）（4112）
○のり加工場の運営支援（4113）
○栽培漁業の推進（アサリ稚貝の放流）（4113）
○漁港の機能保全の実施（鬼崎、小鈴谷）（4114）
○国家戦略特区による農家レストラン設置の支援(4115)

（２）常滑焼の継承と振興

業界団体を中心として、常滑焼の後継者の育成と働く環境づくりに努め伝統を継承するとともに、販路開拓やブランド力向上の取組を支援します。

常滑焼の伝統技術（急須等）についての研修、ものづくりについての講演会やワークショップを開催することにより、若手作陶家と熟練作陶家の世代を超えた交流及び技術の習得を図り、担い手確保や定住・交流促進につながるように努めます。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》

- **市外出身のとこなめ陶の森研修制度（年５人の定員）の研修修了生の市内定住者数：５年間で１０人**
- **ものづくりに関するワークショップへの参加者数：５年間で１５０人**
- **長三賞常滑陶芸展への応募点数：３２０点（平成26年度：248点）**
- **食卓用ちゅう房用陶磁器の出荷額(年間)：平成２５年実績を維持（平成25年：40,710万円）**

（具体的事業）

○焼き物業界の後継者育成・就労支援【新規】(4122)
○伝統技術の研修、ものづくりワークショップ等の開催【新規】(4122)
○常滑焼等の販路開拓の支援（4122）
○常滑焼のブランド力向上の取組支援（4122）

（３）企業誘致などによる働く場の確保

中部臨空都市等への企業誘致による働く場の確保と市民の雇用促進に努めるとともに、「常滑市中小企業振興基本条例」に基づき地元中小企業の振興に努めます。

また、やきもの散歩道に点在する空き工場や空き家について、若手の事業者等とのマッチングによる利活用を検討します。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》

- **中部臨空都市契約率：７５％（平成27年10月：51.7%）**
- **やきもの散歩道の空き工場等の活用件数：５年間で３件**

（具体的事業）

○地元企業の振興等の調査・検討（4123）
○企業誘致の推進（4126）
○やきもの散歩道における空き工場等の利活用の検討【新規】(4135)
○雇用促進奨励金の交付（4141）
○空港対岸部企業立地促進奨励金の交付（4221）
○中部臨空都市への企業誘致の推進（4221）
○高度先端産業立地促進奨励金の交付（4221）

３　結婚・出産・子育て支援と充実した教育環境づくり

【基本目標】

若い世代が安心して結婚・出産・子育てを行い、充実した教育を受けることができる環境づくりを進めます。

【数値目標】

指　　標	基準値	目標値(H31)
合計特殊出生率 （国民希望出生率の実現）	1.44（平成25年）	**平成31年に１．６** （平成42年に1.8）

【基本的方向】

（１）結婚・出産・子育ての支援
（２）子育てと仕事の両立の支援
（３）教育環境の充実

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

（１）結婚・出産・子育ての支援

結婚を望む男女のために、結婚に向けた出会いの場づくりに努めます。

また、妊娠から出産、子育ての切れ目のない支援体制を構築し、子育て総合支援センター(とこなめ市民交流センター内)と連携しながら子育てのサポート体制の充実を図ります。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》
・母子健康手帳交付人数(年間)：平成31年度に６５０人(平成26年度：546人)
・婚活イベントへの参加者数(年間)：５０人
・育児について相談相手のいる母親の割合＊：平成31年度までに９８．２％
（平成25年度：94.4%）
＊第２期健康日本21とこなめ計画より

（具体的事業）

○産科クリニック、助産院等の正常分娩実施機関の誘致の検討【新規】（1122）
○結婚に向けた出会いの場づくり（各種イベントの開催）【新規】（1211）
○「妊娠・出産・子育て」の切れ目ない支援体制の構築及び支援の実施【新規】(1212)
○妊婦・乳幼児の健診・相談・指導（1212）
○不妊治療費の助成（1212）
○子ども医療費の助成及び充実（小学６年生までの通院医療費無料化）【拡充】(1213)
○子育て総合支援センターの運営（子育て相談の実施など）【拡充】（1214）
○ファミリー・サポート・センター※17の運営委託（1214）
○一時保育※18の実施【拡充】（1214）

（２）子育てと仕事の両立の支援

保育の充実や放課後の子どもの遊び場の確保に努め、また、ワーク・ライフ・バランス[※19]を推進します。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》
・待機児童数：０人の継続（平成26年度：０人）
・ファミリー･フレンドリー企業[※20]登録数：平成31年度までに１８社（平成27年：9社）

（具体的事業）

○児童育成クラブの運営及び受入れ人数等の拡充【拡充】（1214）
○病児・病後児保育の実施（1214）
○市立保育園等の運営、長時間保育の実施（1221）
○民間保育園等の運営委託及び助成【新規】（1221）
○小規模保育事業所の誘致、運営委託及び助成（1221）
○ワーク・ライフ・バランスの啓発活動（4145）

（３）教育環境の充実

幼児・児童・生徒一人一人を大切にし、個々に応じた教育と指導の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携し、地域の特色を生かした信頼される学校づくりを進めます。

また、ＴＳＩＥ（常滑市内児童生徒国際交流推進委員協議会）による児童生徒の国際交流事業を支援します。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》
・小中学校における教育環境の充実への満足度＊：６０％（平成26年：50%）

＊第５次常滑市総合計画市民アンケートより

（具体的事業）

○特別支援教育の推進（適応指導教室の運営、スクールカウンセラー[※21]の派遣等）（1411）
○理科教育（ものづくり事業等）、キャリア教育[※22]（職場体験など）の推進（1411）
○外国語教育の推進（1411）
○情報通信技術教育（ＩＣＴ教育）の推進（1411）
○学校運営、教育活動に地域・人材が参画する仕組の活用【新規】（1412）
○児童生徒国際交流事業への助成（5132）

４　将来にわたって健康的で住みやすいまちづくり

【基本目標】

市民が将来にわたって健康的で、住みやすいまちづくりを進めます。

【数値目標】

指　　標	基準値	目標値(H31)
常滑に住み続けたいと思う人の割合＊ （常滑市の魅力向上）	69.4%	**平成31年に７５．０%**

＊第５次常滑市総合計画市民アンケートより

【基本的方向】

（１）健康づくりの推進

（２）既成市街地や地域コミュニティの活性化

（３）公共施設マネジメントの推進

【施策の内容・具体的事業と重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

（１）健康づくりの推進

保健、福祉、病院、市内医療機関との連携を強化し、全ての人々が生涯を通じて元気で生き生きと健「幸」※23に暮らせるよう支援体制を整備するとともに、啓発活動や支援を行います。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》

・特定健康診査※24受診率(年間)：平成31年度に５２％（平成25年度：44.7%）

（具体的事業）

○生活習慣病予防教室や講座等の実施（1111）

○がん検診等の実施（1111）

○地域住民と市民病院医療者の対話促進（市内イベントへの参加等）（1121）

○地域医療に関する懇談会の開催（1122）

○在宅医療連携システムの整備及び運用【新規】（1122）

○地域包括ケアシステム※25の構築及び運用【新規】（1311）

○障がい者相談の実施（1321）

○グループホーム等への支援（1322）

（２）既成市街地や地域コミュニティの活性化

市の玄関、顔である常滑駅のにぎわい創出に努めるとともに、地域主体の地域活性化の取組を支援します。

また、地域住民が積極的に利用していくことを基本にして、地域公共交通の確保、充実を図ります。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》

- **名鉄常滑駅乗降者数(年間)：４，０００千人（平成26年度：3,832千人）**
- **町内会加入率：７３．６%の維持　（平成26年度：73.6%）**
- **知多乗合バス利用者数(年間)＊：４００，０００人（平成26年：311,000人）**

＊常滑線・常滑南部線(河和⇔上野間を除く)の利用者数

（具体的事業）

○低未利用地の利活用の検討（3213）
○新しい地域公共交通の調査・検討（3231）
○常滑駅前でのイベント実施の支援（4124）
○地区まちづくり講座の開催（5112）
○まちづくり事業費補助など地域活動の支援（5112）

（３）公共施設マネジメントの推進

老朽化した道路や水道等の都市インフラの点検を進め、予防保全型の維持管理及び計画的な整備に努め、小中学校等の公共施設の効率的・効果的な維持管理を進めることにより財政負担の軽減・平準化を図る公共施設マネジメントを推進します。

《重要業績評価指標（ＫＰＩ）》

- **公共施設の除却件数：平成31年度までに３件（平成26年度：0件）**
- **公共下水道の水洗化率(接続率)：水洗化率の向上（平成27年度：61.0%）**

（具体的事業）

○公共下水道施設の整備（3242）
○公共施設マネジメントの推進【新規】（5241）

（参考資料）

■ 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

「第１章人口ビジョン編　第２節１　将来人口の推計」において推計した、「常滑市独自推計」と「シミュレーション１（合計特殊出生率上昇）」及び「シミュレーション２（合計特殊出生率上昇及び人口流入維持）」を活用して、常滑市の将来人口における自然増減・社会増減の影響度を測ると、自然増減の影響度が４、社会増減の影響度が２となっています。

これは、出生率の上昇を図る施策を進めることで10～15%、社会増をもたらす施策に適切に取り組むことで０～10%程度、将来の総人口が多くなるという効果があることを意味します。

よって、人口減少を抑制するには、出生率の上昇と社会動態の増をもたらす施策の両方を効果的に実施することが有効です。

【表：将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度】

区　分	2060(平成72)年(人)	アップ率		影響度	
常滑市独自推計（A）	47,880			―	―
シミュレーション１（B） 合計特殊出生率が上昇した場合	54,417	B/A	113.7%	自然増減	4
シミュレーション２（C） 合計特殊出生率が上昇し、かつ社会増が一定程度維持された場合	58,718	C/B	107.9%	社会増減	2

「自然増減の影響度」

・　（シミュレーション１の2060年総人口／常滑市独自推計の2060 年の総人口）の数値に応じて、以下の５段階に整理。

「１」＝100%未満　「２」＝100～105%　「３」＝105～110%

「４」＝110～115%　「５」＝115%以上の増加

「社会増減の影響度」

・　（シミュレーション２の2060 年総人口／シミュレーション１の2060 年の総人口）の数値に応じて、以下の５段階に整理。

「１」＝100%未満　「２」＝100～110%　「３」＝110～120%

「４」＝120～130%　「５」＝130%以上の増加

出典：地域人口減少白書（2014 年－2018 年）

■市民の意向や要望（「市総合計画の策定に関する市民アンケート調査結果」より）

平成26年８月に、市内に居住する18歳以上の男女2,000人（無作為抽出）を対象にアンケートを実施しました。（有効回収数（率）：812（40.6％））

① 今後の定住意向

○全体の定住意向（69.4％）に比べて、「出産・子育て世代」である20代・30代の定住意向（53.0％・60％）はやや低い割合となっています。

【図：今後の定住意向】

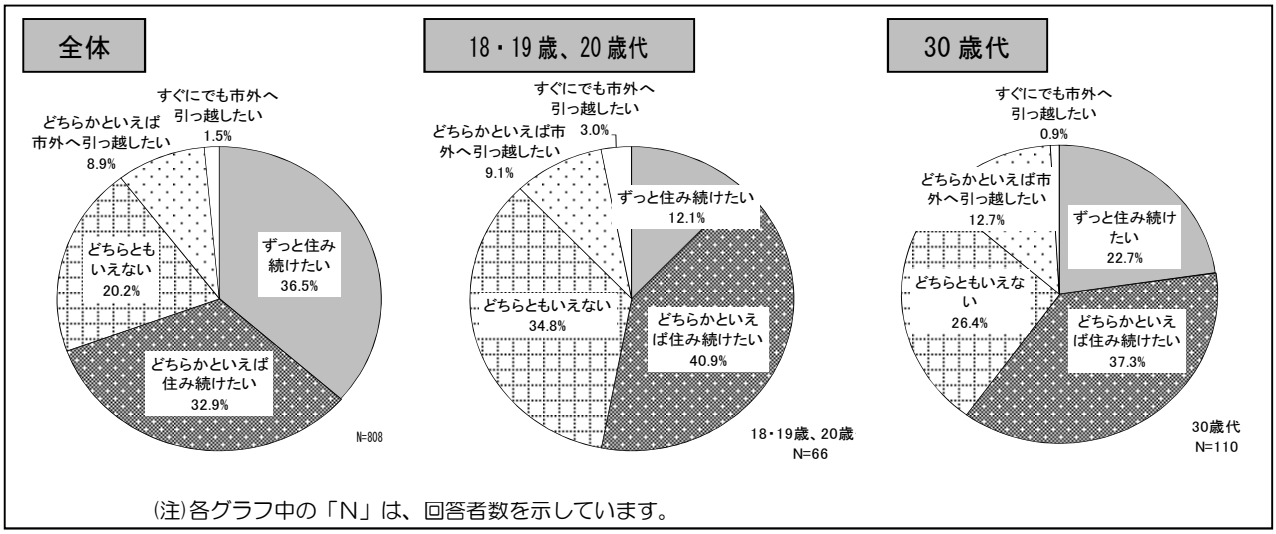

(注)各グラフ中の「N」は、回答者数を示しています。

②市民が思うまちづくりに重要なこと

〈全体集計〉

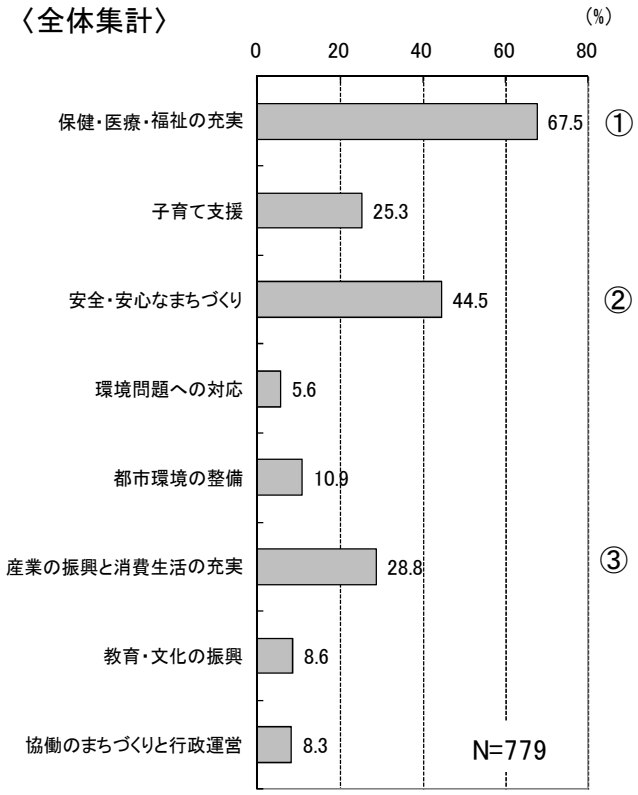

①「保健・医療・福祉の充実」（67.5％）、
②「安全・安心なまちづくり」（44.5％）、
③「産業の振興と消費生活の充実」（28.8％）の順となっています。

〈年齢別の集計〉

【18・19 歳、20 歳代】

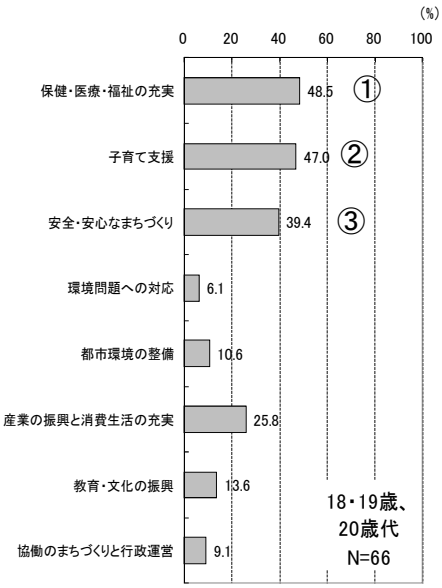

【30 歳代】

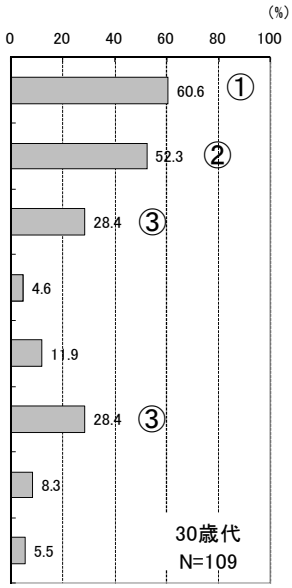

【40 歳代】

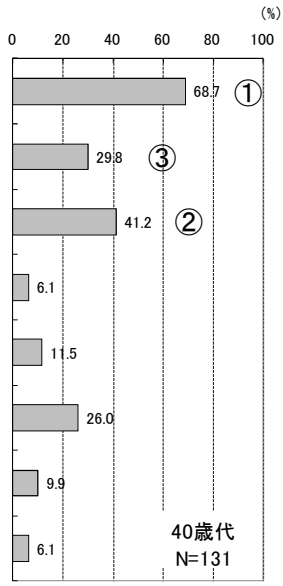

【50 歳代】

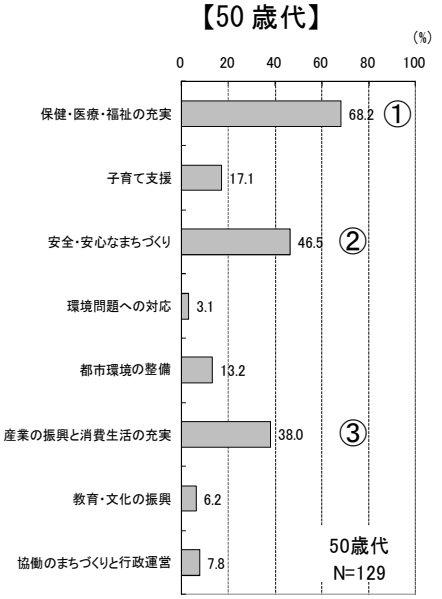

【60～74 歳】

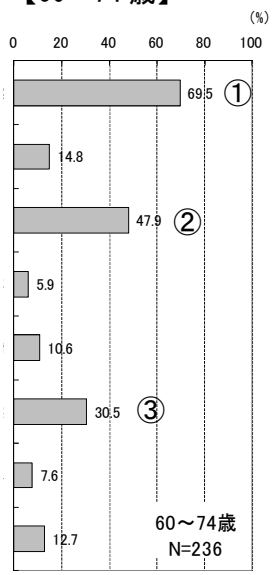

【75 歳以上】

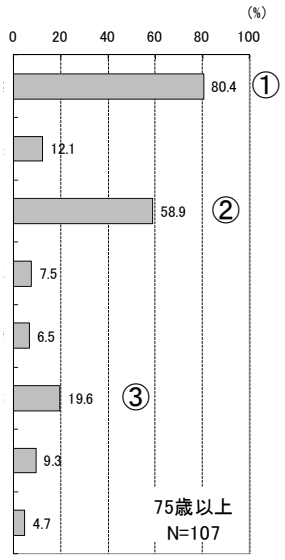

【18・19 歳、20 歳代～40 歳代】
◎①～③に、「保健・医療・福祉の充実」、「子育て支援」、「安全・安心なまちづくり」が入っています。
【50 歳代以上】
◎①「保健・医療・福祉の充実」、②「安全・安心なまちづくり」、③「産業の振興と消費生活の充実」の順となっています。

■まちづくりに係る意見等及び主要課題

市総合計画において、市民アンケート調査やまちづくり会議等により出された意見等及び主要課題について以下のとおり整理しました。

【図：まちづくりに係る意見等及び主要課題】

まちの特性
（まちづくり会議、中学生まちづくり会議、若手職員検討チーム、団体の意見（抜粋））

市の良いところ（強み）

- 地域（人）：人口の増加。人柄が温かい。地域のまとまり、つながりが強い。
- 地域（都市環境）：空港・りんくう地区を中心に活性化している。住宅の増加。昔ながらのまち並みが残っている。
- ごみ：ごみの減量化に取り組んでいる。
- 自然：自然が豊か。海の景色がきれい。
- 空港：国際空港がある。
- 交通：空港等の整備による利便性の向上。
- 店舗・商業：商業施設の立地による利便性の向上。
- 農漁業：農水産物が豊富。
- 常滑焼：歴史と伝統がある。
- 観光：観光客の増加。観光資源が多い。
- 企業・雇用：大型店舗の立地。働く場の増加。
- 伝統文化：伝統文化が継承されている。

市の悪い所（弱み）

- 地域（人）：地域によって人口減少や高齢化が進行。若い人が少ない。町内会の加入率が低下。
- 地域（都市環境）：地域によって格差が拡大。常滑駅前が寂しい。空き家が多い。
- 災害：津波が心配。災害体制が未整備。
- 自然：里山が減少。
- 交通：地域によって交通が不便（公共交通機関が少ない。特に北部・南部地区）。
- 店舗・商業：娯楽施設が少ない。飲食店が少ない。高齢者が買い物等するのに不便。
- 農漁業：担い手（後継者）の減少。
- 常滑焼：地場産業が低迷。
- 観光：観光資源の活用不足。
- 企業・雇用：働く場が少ない。
- 伝統文化：担い手（後継者）の減少。
- ＰＲ：情報発信が不足。
- 公共施設：小中学校等公共施設の老朽化。公園が少ない。
- 行財政：市の財政状況が厳しい。

本市を取り巻く潮流

- 少子高齢化の進行と人口減少社会の到来
- 自然災害に対する安心・安全意識の高まり
- 市民参加・協働の重要性の高まり
- 環境問題の深刻化による環境保全意識の高まり
- 経済・雇用環境の変化
- 国、県等の取組（空港の機能強化、西知多道路の整備）
- 公共施設の老朽化対策

まちづくりの主要課題

◎子ども・子育て支援
◎健康づくり
◎安心・安全な暮らしの確保
◎既成市街地（中心市街地）の活性化
◎産業の振興（企業誘致、雇用機会の創出）
◎地域公共交通の確保
◎空港の機能強化、西知多道路の早期整備
◎中部臨空都市等への企業誘致
◎ＰＲ（情報発信）の強化
◎小中学校施設等公共施設の老朽化
◎安定した行財政運営

市民アンケート調査の結果

【必要度の高い分野】
- 保健・医療・福祉の充実（子育て支援）
- 安心・安全なまちづくり
- 産業の振興

【必要度の高い取組】
- 医療機関などの充実
- 利用しやすい公共交通の確保
- 企業誘致の推進
- 雇用機会の創出
- 小中学校施設の老朽化対策

資料：「市総合計画」より抜粋

■地区別人口の推計（シミュレーション２）

本市には、28の行政区、９の小学校区、４の中学校区という地区の考え方があり、地区別人口の推計は、下図の青海・鬼崎・常滑・南陵の４中学校区で推計しています。

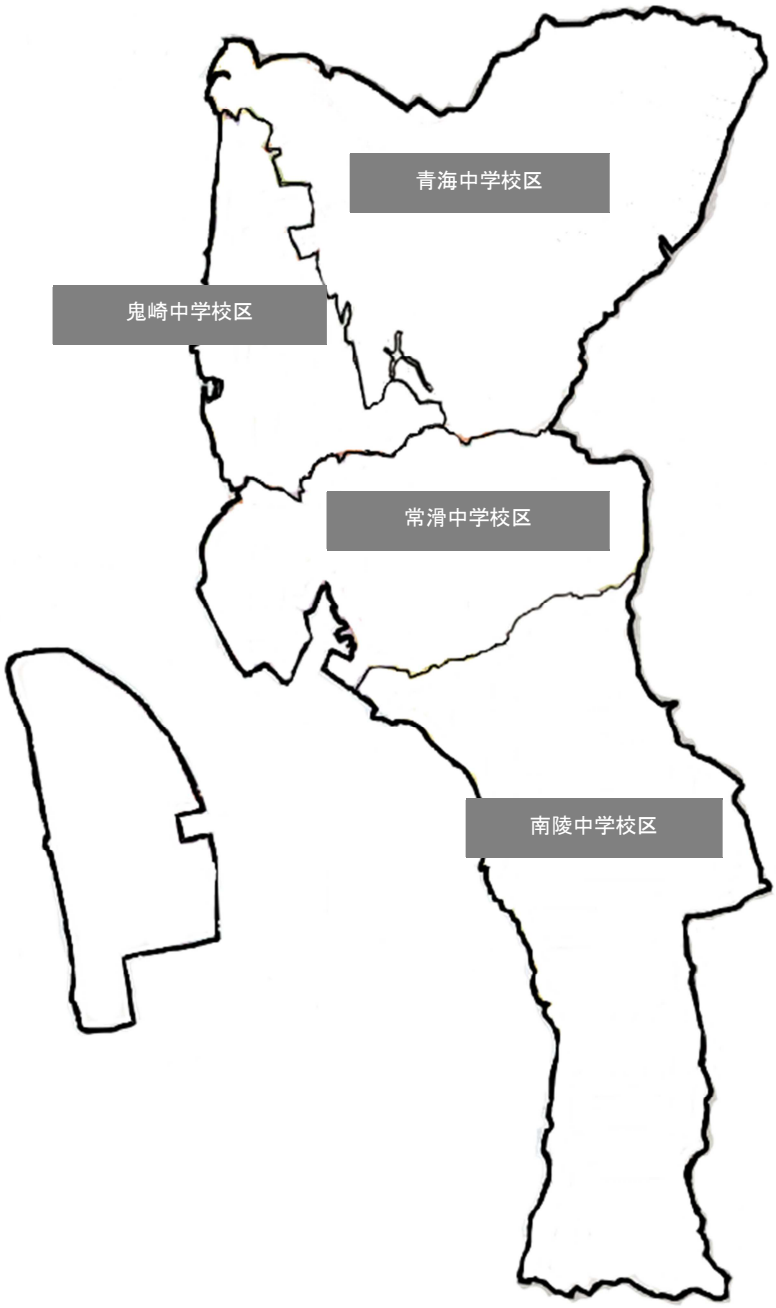

【図：地区別人口】

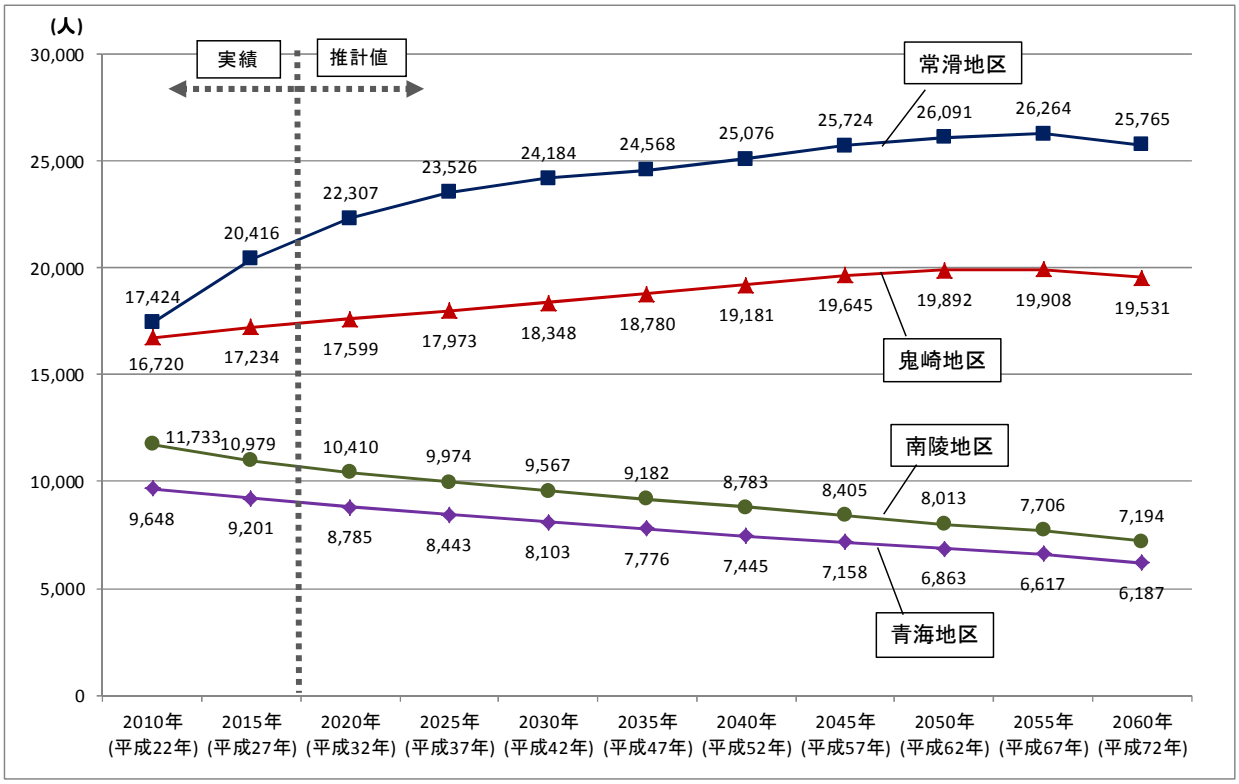

【図：地区別人口割合】

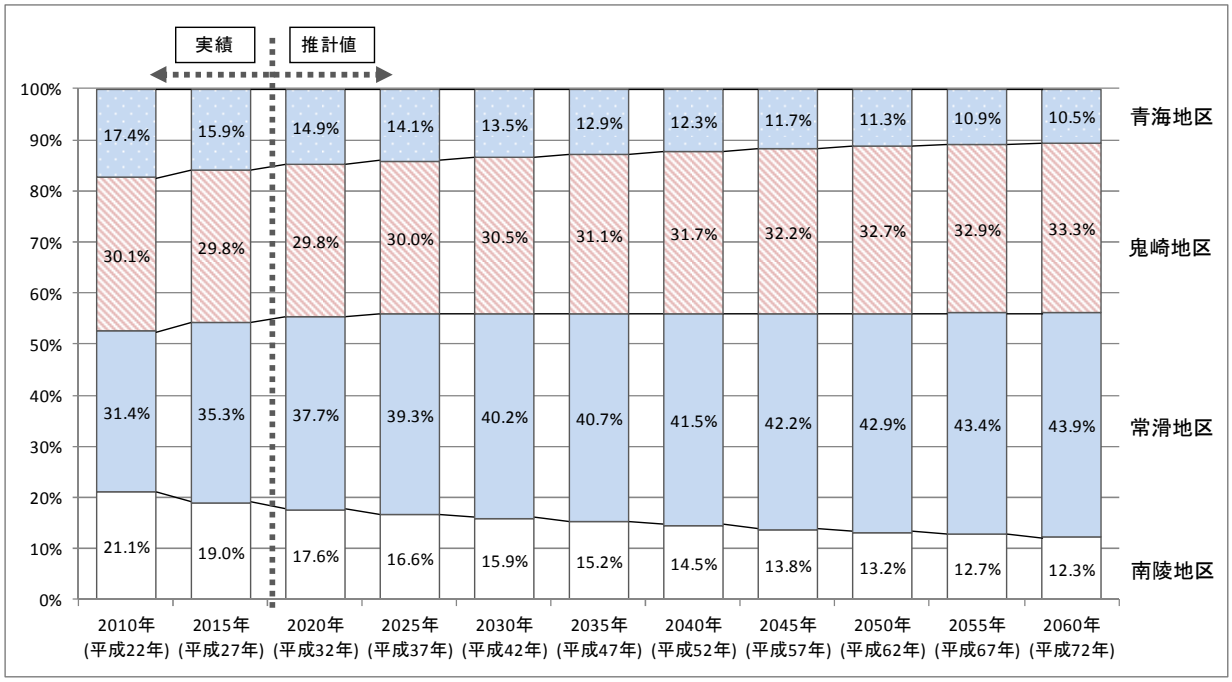

【図：地区別人口及び年齢構成３区分の割合】

〈青海地区〉

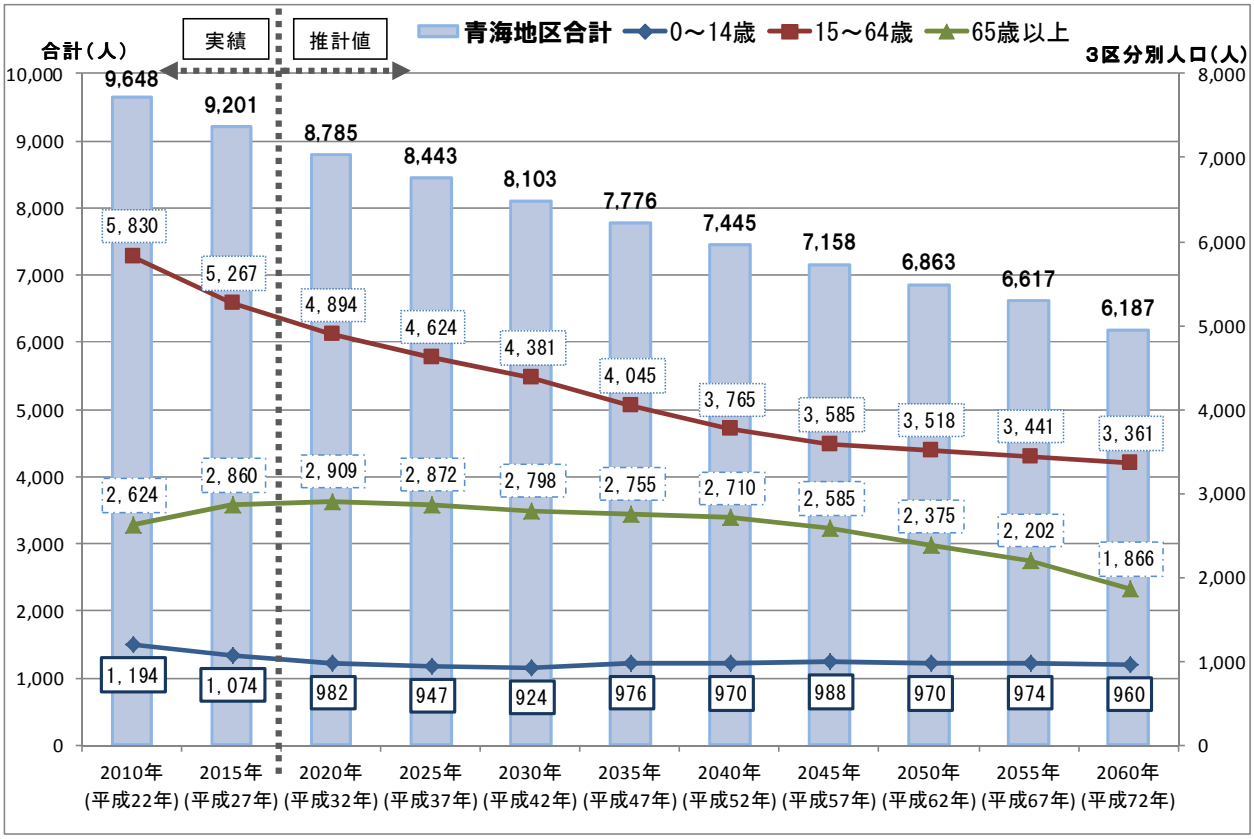

〈鬼崎地区〉

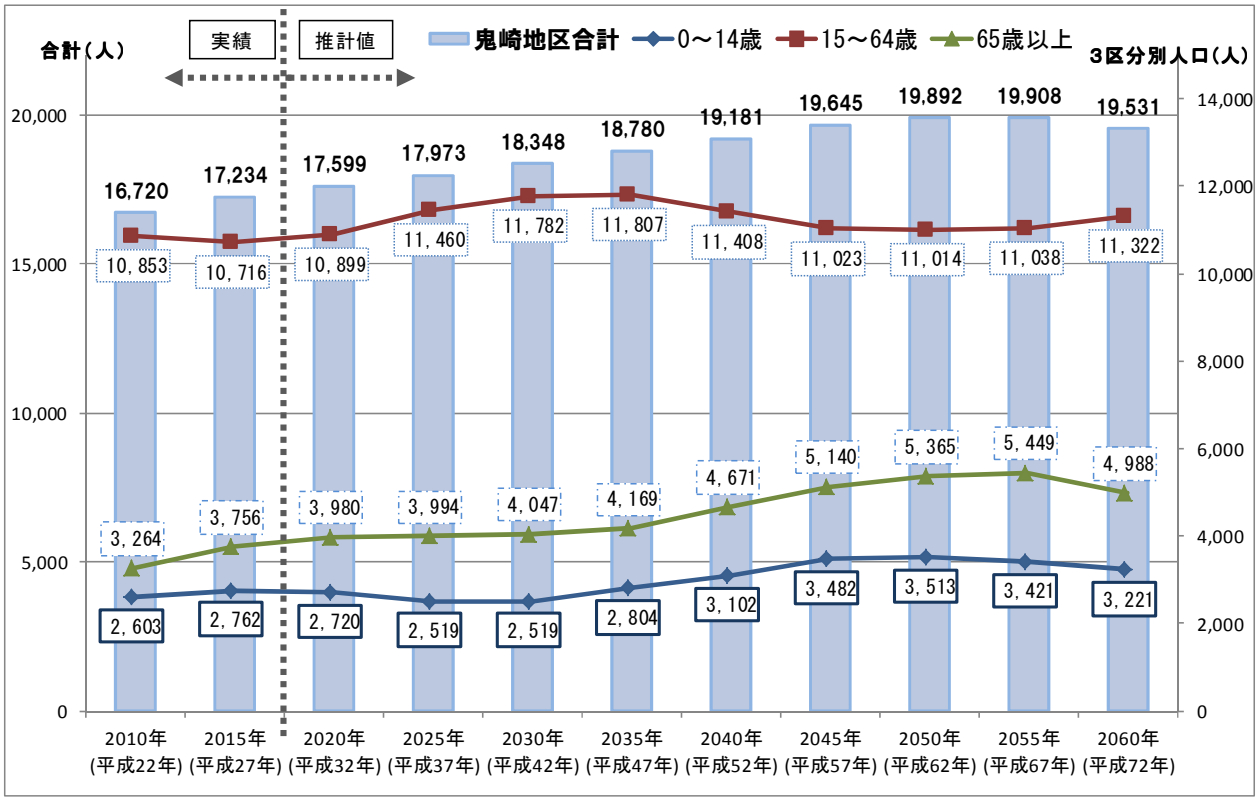

〈常滑地区〉

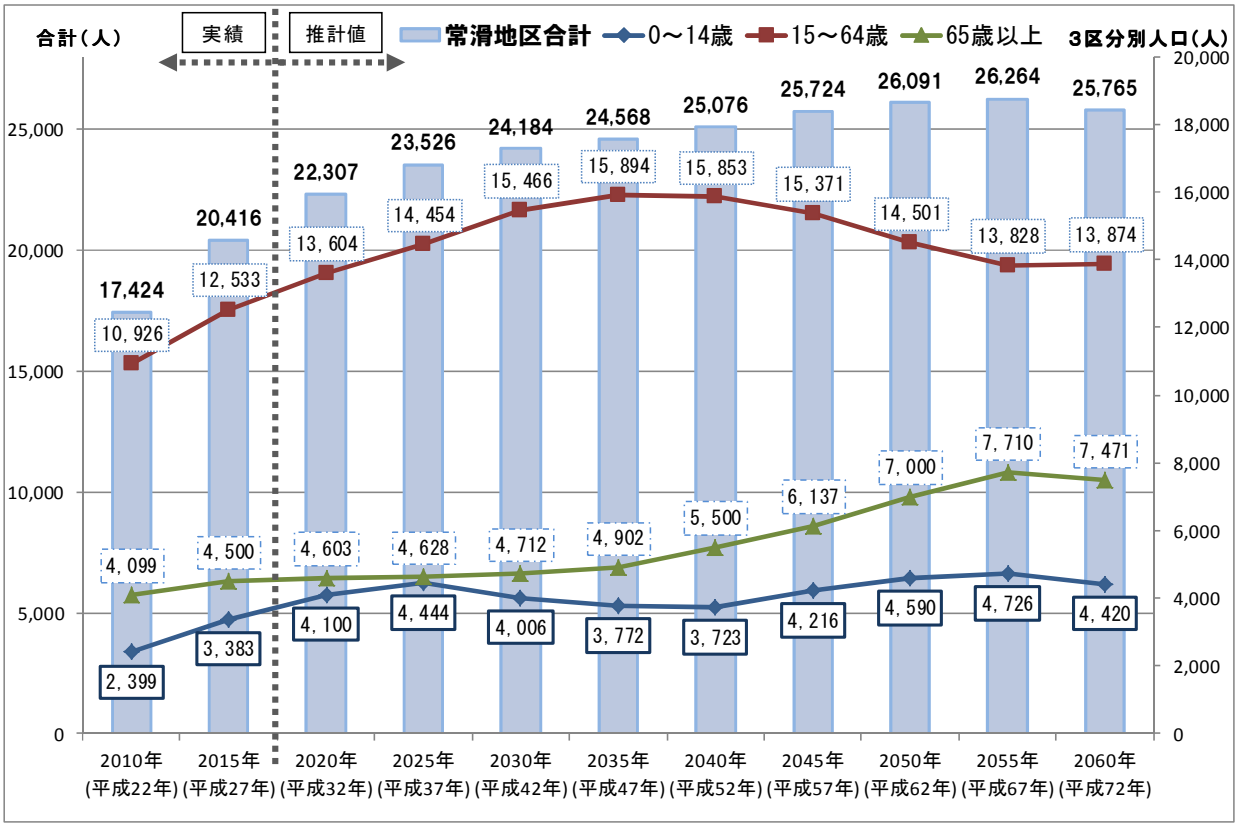
合計（人）
実績
推計値
常滑地区合計
0～14歳
15～64歳
65歳以上
3区分別人口（人）
17,424
20,416
22,307
23,526
24,184
24,568
25,076
25,724
26,091
26,264
25,765
10, 926
12, 533
13, 604
14, 454
15, 466
15, 894
15, 853
15, 371
14, 501
13, 828
13, 874
4, 099
4, 500
4, 603
4, 628
4, 712
4, 902
5, 500
6, 137
7, 000
7, 710
7, 471
2, 399
3, 383
4, 100
4, 444
4, 006
3, 772
3, 723
4, 216
4, 590
4, 726
4, 420
2010年 (平成22年)
2015年 (平成27年)
2020年 (平成32年)
2025年 (平成37年)
2030年 (平成42年)
2035年 (平成47年)
2040年 (平成52年)
2045年 (平成57年)
2050年 (平成62年)
2055年 (平成67年)
2060年 (平成72年)

〈南陵地区〉

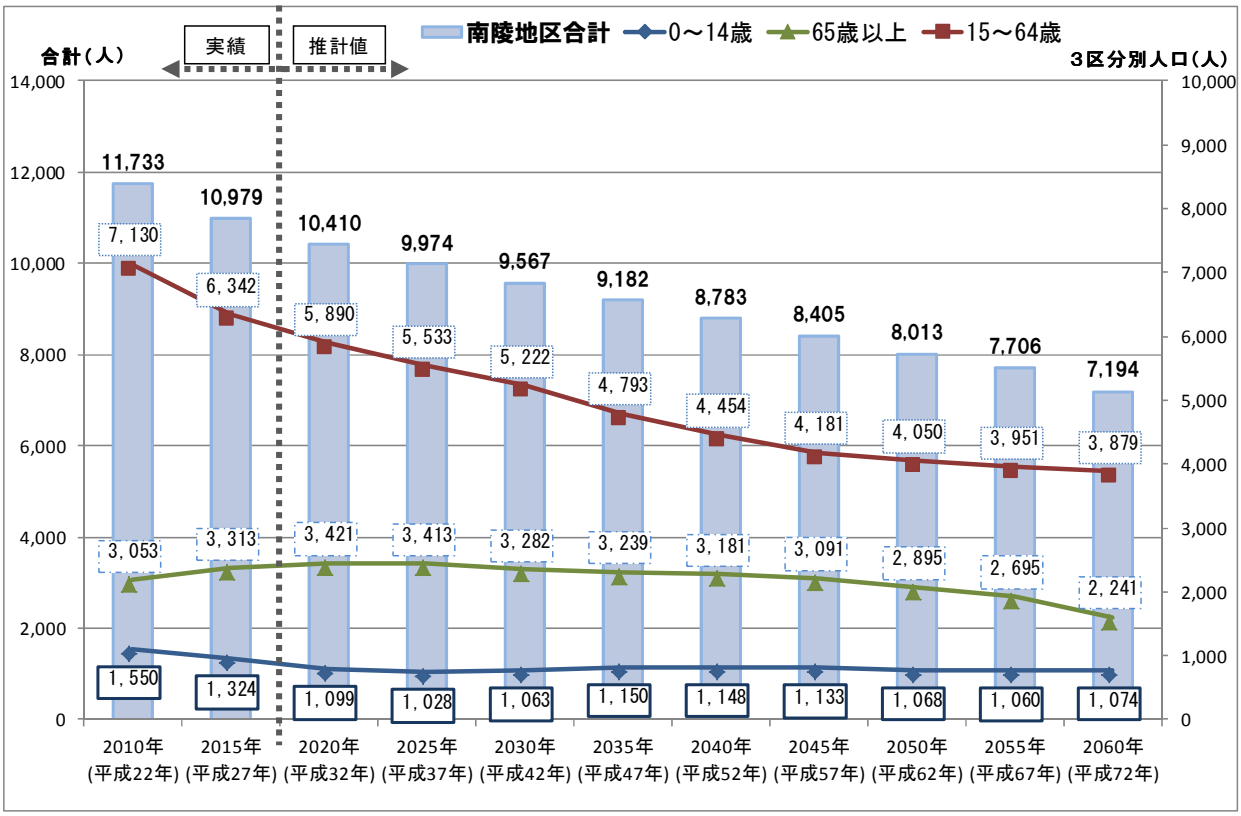
合計（人）
実績
推計値
南陵地区合計
0～14歳
65歳以上
15～64歳
3区分別人口（人）
11,733
10,979
10,410
9,974
9,567
9,182
8,783
8,405
8,013
7,706
7,194
7, 130
6, 342
5, 890
5, 533
5, 222
4, 793
4, 454
4, 181
4, 050
3, 951
3, 879
3, 053
3, 313
3, 421
3, 413
3, 282
3, 239
3, 181
3, 091
2, 895
2, 695
2, 241
1, 550
1, 324
1, 099
1, 028
1, 063
1, 150
1, 148
1, 133
1, 068
1, 060
1, 074
2010年 (平成22年)
2015年 (平成27年)
2020年 (平成32年)
2025年 (平成37年)
2030年 (平成42年)
2035年 (平成47年)
2040年 (平成52年)
2045年 (平成57年)
2050年 (平成62年)
2055年 (平成67年)
2060年 (平成72年)

■策定体制

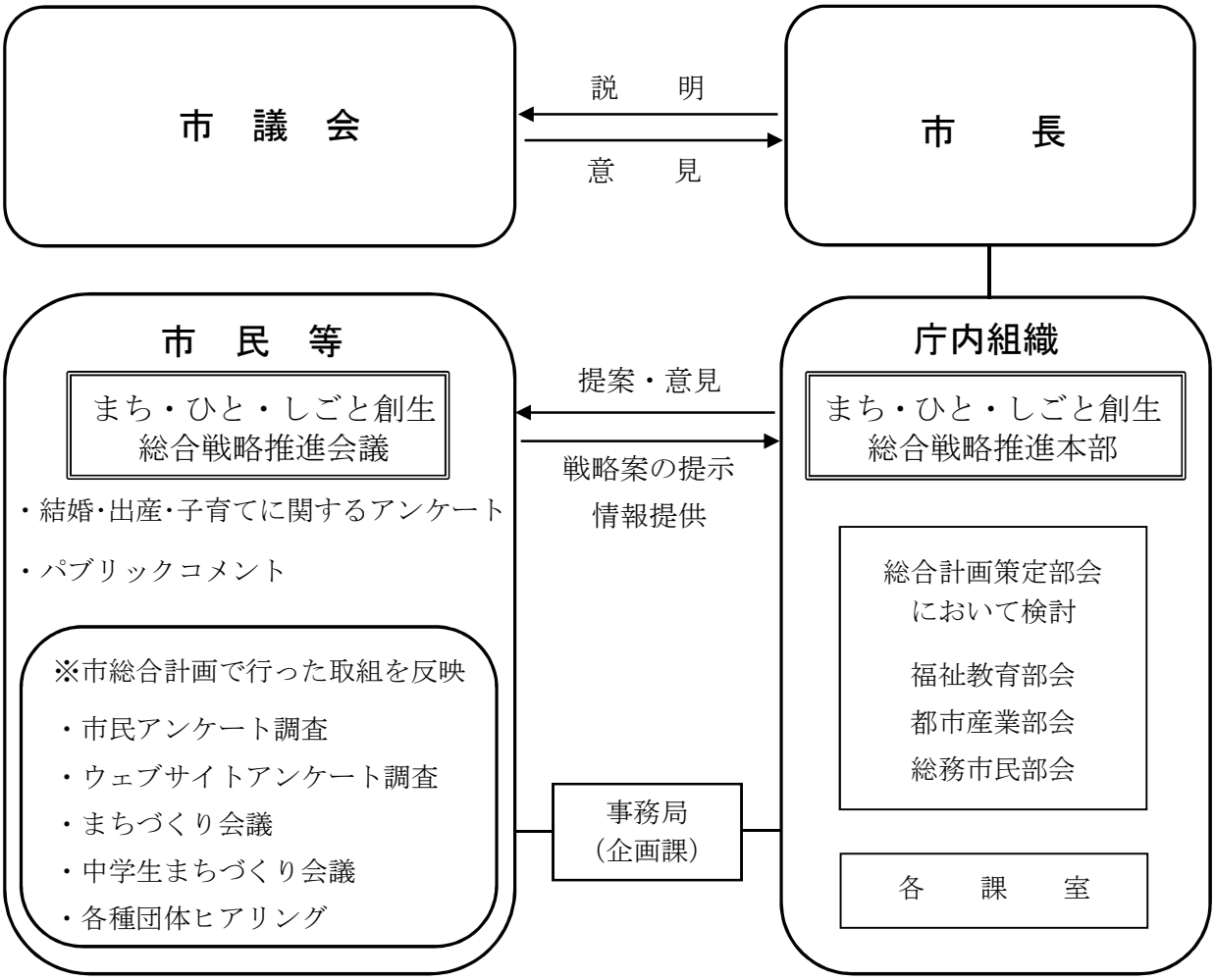

■策定に係る経過等

1　市議会

日　　付	会　議　名	内　　容
平成 27 年　2 月 24 日	市議会協議会	まち・ひと・しごと創生に関する取組の説明
6 月 22 日	市議会勉強会	常滑市まち･ひと･しごと創生に係る基本的な方針・人口ビジョン編(素案)・総合戦略編(骨子案)の説明
7 月 16・17・21 日	市議会勉強会	総合戦略編(素案)の説明
8 月 24 日	市議会協議会	市総合戦略～人口ビジョン編(案)・総合戦略編(素案)～の説明
平成 28 年　2 月 24 日	市議会協議会	市総合戦略(案)の説明

２　市民参画

（１）常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議

○開催概要

・開催時期：平成 27 年６月～平成 28 年１月

・会議の構成：産学金労言等の各種団体から推薦された委員 16 人

日　　付	回　数	内　　容
平成 27 年　６月２日	第１回	人口ビジョン編（素案）・総合戦略編に係る具体的な施策の検討
６月 30 日	第２回	総合戦略編（骨子案）・総合戦略編に係る具体的な施策の検討
７月 27 日	第３回	総合戦略編（素案）について
12 月 14 日	第４回	市総合戦略（案）・市総合戦略に対する提案書（案）の検討
平成 28 年　１月 28 日	第５回	市総合戦略（案）・市総合戦略に対する提案書（案）の検討

【委員名簿】　　（敬称略・50 音順）

役職	所　　属	氏　　名
会長	知多半島ケーブルネットワーク㈱	冨田　博夫
委員	社会福祉法人 知多学園	磯部　　栄
委員	中部国際空港株式会社	伊藤　真弘
委員	常滑商工会議所 産業育成員会	伊奈　憲正
委員	常滑商工会議所 観光振興委員会	稲葉　憲辰
委員	日本労働組合総連合会 愛知県連合会 知多地域協議会	片山　雄介
委員	とこなめ焼協同組合	鯉江　優次
委員	愛知淑徳大学	坂倉　　守
委員	あいち知多農業協同組合	永田　栄司
委員	三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング㈱	永柳　　宏
委員	中部臨空都市まちづくり協議会	坂野　豊和
委員	常滑陶磁器卸商業協同組合	平野　朋幸
委員	常滑市水産振興会	平野　正樹
委員	常滑市観光協会	藤井　良秀
委員	常滑市金融協会	森宗　仁志
委員	常滑市社会福祉協議会	山下　圭一

（２）結婚・出産・子育てに関するアンケート

○調査概要

・調査時期：平成 27 年 7 月 17 日～7 月 24 日

・調査対象：空港島に事業所のある企業へ勤める女性及び子育て総合支援センターに来られた女性 51 人

・調査方法：空港島内の事業所については、事業所を通じてアンケート用紙を配付。子育て総合支援センターについては、直接アンケート用紙を配付

・調査事項：回答者の属性、現在及び理想の子どもの人数、結婚に対する考え方、出産・子育てしやすい環境づくりについて　等

・回収結果：有効回収数 42 票　　回収率 82.4%

常滑市結婚・出産・子育てに関するアンケート結果(抜粋)

希望する子どもの数と現実の数にギャップ

結婚への願望を持つ女性も 95%以上！

欲しい子供の数 **２．２２人**　結婚したいと思っている人 **９５．４%**

現実は・・・合計特殊出生率１.４４、
20～40 代の既婚率６２.７%

◆ 希望と現実の差の要因は？

【理想より子供の数が少ない要因】
- 第１位　子育てや教育への費用負担
- 第２位　年齢的な問題

【結婚しない・していない要因】
- 第１位　理想の相手にめぐり会わない
- 第２位　周囲に未婚の異性がいない
- 第３位　自分や相手がまだ若すぎる

【出産・子育てに関する意見】
- 保育所などの施設を充実してほしい。
- 土日に開放してくれる支援センターが欲しい
- 不規則な時間に就労できる子育ての環境づくりをしてほしい。
- 常滑市内に産婦人科を作ってほしい。
- こども医療費無料化の年齢を上げてほしい。　　など

出会いも子育ても支援が必要だニャン！

（３）パブリックコメント

○常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略～人口ビジョン編（案）・総合戦略編（素案）～に関する意見募集

・募集期間：平成 27 年８月 27 日～９月 25 日
・市民周知：市ホームページ及び広報とこなめ８月号に掲載
・資料閲覧：市ホームページ、市役所等公共施設での閲覧
・提出方法：郵送、FAX、メールまたは持参
・意見総数：０件（０人）
・結果周知：意見募集結果について市ホームページ・広報とこなめ平成 28 年１月号に掲載

３　庁内における検討等

（１）常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

日　　付	回　数	内　　容
平成 27 年　５月　７日	第１回	常滑市まち・ひと・しごと創生に係る基本的な方針・人口ビジョン編（事務局案）の検討
６月 19 日	第２回	総合戦略編（骨子案）の検討
７月 14 日	第３回	総合戦略編（事務局案）の検討
８月　４日	第４回	総合戦略編（素案）の検討
11 月 10 日	第５回	総合戦略編（案）の検討
平成 28 年　２月　２日	第６回	市総合戦略（案）の検討

【委員名簿】

役　職	職　　名	氏　　名
本部長	市長	片岡　憲彦
副本部長	副市長	栗本　儀則
本部員	教育長	加藤　宣和
本部員	総務部長	石井　隆光
本部員	企画部長	榊原　　進
本部員	福祉部長	岩田　久喜
本部員	環境経済部長	竹内　洋一
本部員	建設部長	谷川　　治
本部員	競艇事業部長	山口　　学
本部員	市民病院事務局長	山本　秀明
本部員	消防長	諏訪　富泰
本部員	教育部長	榊原　直樹
本部員	議会事務局長	澤田　忠明

【事務局：企画課】

課長	水野　善文
主査	鯉江　剛資
主事	杉江菜穂子
主事	間瀬　啓太
主事	中本　卓真

用語解説

No.	用　　語	解　　説
1	ＫＰＩ	重要業績評価指標(Key Performance Indicator) の略称で、事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。
2	ＬＣＣ（格安航空会社）	ローコストキャリア（Low Cost Carrier）の略称で、効率的な運営により低価格の運賃で運航サービスを提供する航空会社のこと。
3	合計特殊出生率	15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率の合計で、１人の女性が一生の間に産む平均子ども数を表わしたもの。2.07 が人口維持の目安。
4	国民希望出生率	国民の希望が叶った場合の出生率 （希望出生率＝［既婚者割合×夫婦の予定子ども数＋未婚者割合×未婚結希望割合×理想子ども数］×離別等効果 1.8≒（34%×2.07 人）＋（66%×89%×2.12 人）×0.938）
5	人口置換水準	人口が将来にわたって増えも減りもしないで、親の世代と同数で置き換わるための大きさを表す指標。日本における平成 25 年の値は 2.07 で、国立社会保障・人口問題研究所で算出。
6	シティプロモーション	通常の広報とは異なり、地域資源(魅力)を発掘し、磨き上げ、その魅力を内外に向けて総合的・戦略的に発信し、自らのまちの知名度や好感度を上げ、地域そのものを全国・世界へ売り込むことで、ヒト・モノ・カネを呼び込み、地域経済の活性化を図る活動のこと。
7	６次産業化	第１次産業としての農林漁業と、第２次産業としての製造業、第３次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。(１次(生産)×２次(加工)×３次(販売)＝６次産業化)
8	ＤＭＯ	Destination Management/Marketing Organization の略。様々な地域資源を組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS 等を活用した情報発信・プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について地域が主体となって行う観光地域づくりの推進主体のこと。
9	ＭＩＣＥ	企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字のことで、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント等の総称。ＭＩＣＥ誘致により、ビジネス・イノベーションの機会の創造、地域への経済効果、国・都市の競争力向上などが期待されている。
10	日本遺産	地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産（Japan Heritage）」として文化庁が認定するもの。ストーリーを語る上で欠かせない魅力溢れる有形や無形の様々な文化財群を、地域が主体となって総合的に整備・活用し、国内だけでなく海外へも戦略的に発信していくことにより、地域の活性化を図ることを目的としている。

No.	用　　語	解　　説
11	常滑市世間遺産	市制 60 周年特別記念事業として実施した「常滑市の世間遺産」認定事業において、誰の心の中にもある「未来に残したいもの大切にしたいもの＝世間遺産」を募集し、約 7,000 件の候補の中から、市内の 28 区それぞれを象徴するものとして認定したもの。
12	昇龍道プロジェクト	中部北陸９県が官民一体となって外国人観光客誘致を推進するプロジェクトのこと。
13	ショッピングツーリズム	ショッピング(買い物)を主要な目的の一つとする旅行のこと。
14	オープンウォータースイミング	海・川・湖等の自然環境を舞台にした水泳競技のこと。平成３年から世界水泳選手権の正式種目、平成 20 年からはオリンピックの正式種目となった。
15	認定農業者	効率的で安定した農業経営を目指すため、市が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」(基本構想)に即して、５年後の経営目標を定めた「農業経営改善計画」を作成し、市に提出して認定を受けた農業者のこと。
16	営農支援機構	市の農業の持続的発展と産地化・ブランド化を目指して、農地の流動化、担い手育成・作物生産の推進に関する施策を企画、実行することを目的として、平成９年に(旧)知多農協内に設置された組織のこと。市の財政的援助と人的な協力のもと、畑作振興事業、農地保有合理化事業等を実施している。
17	ファミリー・サポート・センター	子育て支援の一環として、地域の中で仕事や用事等で子どもの面倒をみてくれる人を求めている人(依頼会員)と、子どもの面倒をみてくれる人(提供会員)が会員となって、会員相互での子育ての助け合いを結び付ける制度のこと。
18	一時保育	一時的に家庭での保育ができない子どもを、一定期間、緊急・一時的に保護者に代わって、保育園、幼稚園で保育をすること。
19	ワーク・ライフ・バランス	働く人が仕事上の責任を果たしつつ、「仕事」と家事・育児・介護、地域活動やボランティア活動、趣味や学習などのあらゆる個人的活動を含む「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実している状態のこと。
20	ファミリー･フレンドリー企業	社員が仕事と生活の調和を図ることができるよう積極的に取り組んでいる企業のことで、愛知県がワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む企業を奨励し、その取組を広く紹介するために実施している登録制度。
21	スクールカウンセラー	小中学校を巡回して、不登校あるいは不登校傾向の児童生徒のほか、教職員・保護者のカウンセリングを行う臨床心理士のこと。
22	キャリア教育	児童生徒に望ましい勤労感・職業観を育み、将来に向けて主体的に進路選択をしていこうとする意欲を高めるために、職業体験学習だけでなく、小・中学校での各教科、道徳、総合的な学習時間等との関連を図りながら推進する教育のこと。
23	健「幸」	平成 27 年３月に策定した「第２期健康日本２１とこなめ計画」の基本理念「共に支え合い　健『幸』に暮らせるまち　とこなめ」から引用したもの。

No.	用　　語	解　　説
24	特定健康診査	医療保険者が 40 歳～74 歳の加入者を対象としている、内臓型肥満に着目した検査項目での診査のこと。
25	地域包括ケアシステム	自力で歩行ができず寝たきりとなる重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供されるしくみのこと。

常滑市まち・ひと・しごと創生総合戦略
平成 28 年２月
平成 28 年 12 月（改訂）
編集：常滑市企画部企画課
〒479 - 8610　愛知県常滑市新開町４－１
TEL：0569-35-5111　FAX：0569-35-4329
URL：：http://www.city.tokoname.aichi.jp/
E-mail：kikaku@city.tokoname.lg.jp